

令和2年第1回（2月）佐渡市議会定例会会議録（第7号）

令和2年3月11日（水曜日）

議事日程（第7号）

令和2年3月11日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第41号から議案第43号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	後 藤 勇 典 君	2番	伊 藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	5番	室 岡 啓 史 君
6番	広 瀬 大 海 君	7番	上 杉 育 子 君
8番	稲 辺 茂 樹 君	9番	山 田 伸 之 君
10番	荒 井 眞 理 君	11番	駒 形 信 雄 君
12番	渡 辺 慎 一 君	13番	坂 下 善 英 君
14番	金 田 淳 一 君	15番	中 村 良 夫 君
16番	岩 崎 隆 寿 君	17番	佐 藤 孝 君
18番	祝 優 雄 君	19番	近 藤 和 義 君
20番	竹 内 道 廣 君	21番	中 川 直 美 君
22番	猪 股 文 彦 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	三 浦 基 裕 君	副 市 長	伊 藤 光 君
教 育 長	渡 邊 尚 人 君	総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中 川 宏 君
防災管財課長	甲 斐 由 紀 夫 君	税 務 課 長	斉 藤 昌 彦 君
企画課長	猪 股 雄 司 君	財 政 課 長	磯 部 伸 浩 君
市民生活課長	後 藤 友 二 君	社 会 福 祉 課 長	大 屋 広 幸 君
子ども若者課長	市 橋 法 子 君	高 齢 福 祉 課 長	岩 崎 洋 昭 君

環境対策長	計	良	朋	尚	君	世界遺産課長	坂	田	和	三	君
地域振興長	山	本	雅	明	君	交通政策長	高	津		孔	君
農林水産長	市	橋	秀	紀	君	農業政策長	金	子		聡	君
観光振興長	祝		雅	之	君	建設課長	清	水	正	人	君
下水道長	宮	城		徹	君	教育総務長	渡	邊	裕	次	君
学校教育長	山	田	裕	之	君	社会教育長	粕	谷	直	毅	君
両津病院長	伊	藤	浩	二	君	消防長	菊	池	慎	也	君

事務局職員出席者

事務局長	村	川	一	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

令和2年第1回（2月）定例会 一般質問通告表（3月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	1 アジア情勢について (1) 中国国家主席が国賓として来日することについての市長見解 (2) 新型コロナウイルスについての市長見解 2 世界遺産について (1) 国内推薦獲得についての可能性 (2) 観光客受け入れ態勢に関して行政ができること 3 新型コロナウイルス対策について (1) 対策は十分か (2) 市民への周知は十分か (3) アビガン錠入手を急げ 4 4年間の総括について（公約、所信表明、施政方針に関して） (1) 自己評価を問う (2) 積み残したものは何か 5 市長選について (1) 藤木副市長の辞任の意向はいつ知ったのか (2) 市長の自由民主党への入党は本当か 6 佐渡汽船のジェットフォイルについて (1) ファルコンの所在は (2) ぎんがの川崎重工業入りにより、佐渡汽船はジェットフォイル2隻体制で支障なく運航することが可能か (3) 船体の新品はそもそも存在しないのではないか 7 奨学金制度について (1) 実績（利用人数と金額）と市の財政状況 (2) 民間銀行を最大限に活用しているか	渡 辺 慎 一
14	◎ 三浦市政の4年間の総括について (1) 政策の基本姿勢の考え方について (2) 市庁舎建設の突然の変更について (3) 佐渡金銀山世界遺産登録に向けての国内推薦とその対応について (4) 両津病院の改築問題について (5) 佐渡汽船の船舶の建造及び運航問題に対する市の対応について (6) 佐渡文化財団、佐渡市スポーツ協会の問題について	猪 股 文 彦
15	1 佐渡金銀山の世界遺産登録が過去最大の好機を迎えているが、不安要素は何か 2 格安航空会社（LCC）新設構想に対する市の対応	近 藤 和 義

順	質 問 事 項	質 問 者
15	3 合併協定書の「新庁舎」に対する市長見解 4 少子化対策の成功自治体すべてが実施している出産祝金制度の創設は、必要不可欠ではないか 5 介護地獄・介護離職の防止策 6 会計年度任用職員の期末手当の支給は総務省の事務処理マニュアルを踏まえ、2.6月にすべきではないか 7 市長が目指している正規雇用促進の成果 8 本市農家の98.4%を占める家族農業への具体的政策 9 地域猫の不妊手術実施計画 10 佐渡市スポーツ協会の運営は適正に行われているか 11 海の家に整備したシーカヤックの使用頻度低下の原因と改善策 12 佐渡市における新型コロナウイルスの感染防止対策	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔12番 渡辺慎一君登壇〕

○12番（渡辺慎一君） 私は、地域政策研究会の渡辺慎一でございます。2期8年最後の一般質問になるかもしれません。最後の一般質問になるかもしれませんということで、今日で東日本大震災から9年がたちます。亡くなられた方には衷心よりご冥福をお祈りいたします。議会では、午後一番に黙祷をささげるといってございます。

さて、世界中で猛威を振るい始めている新型コロナウイルス、終息の見通しが全く立たない中、ちょっぴりですが、一筋の明るい兆しも見え始めてきております。帝人ファーマのぜんそく薬、シクレソニドが効いたとか、富士フイルム富山化学株式会社製造のインフルエンザ特効薬、アビガン錠の登場等々でございます。また、安倍首相は3月7日時点での回復者は325人と述べました。マスコミは、感染者だけでなく、このような回復者の人数も流していただき、少しでも国民を安心させていただきたいと思います。

今日のテーマは、私渡辺慎一は、実のところ、佐渡市政の最大の協力者であったのではないかと、つまり佐渡市政ですから、三浦市政の最大の協力者であったのではないかとこのことをテーマといたします。

通告書を読み上げます。1、アジア情勢について。

（1）、中国国家主席が国賓として来日することについての市長見解を問います。

（2）、新型コロナウイルスについての市長見解。

2、世界遺産について。

（1）、国内推薦獲得についての可能性について。

（2）、観光客受入れ態勢に関して行政ができることは。

3、新型コロナウイルス対策について。

（1）、対策は十分か。

（2）、市民への周知は十分か。

（3）、アビガン錠入手を急げ。

4、4年間の総括について（公約、所信表明、施政方針に関して）。

（1）、自己評価を問う。

（2）、積み残したものは何か。

5、市長選について。

（1）、藤木副市長の辞任の意向はいつ知ったのか。

(2)、市長の自由民主党入党は本当かどうか。

6、佐渡汽船のジェットフォイルについて。

(1)、ファルコンの所在は。

(2)、ぎんがの川崎重工業入りにより、佐渡汽船はジェットフォイル2隻体制で島民に迷惑をかけないで、支障なく運航することが可能か。

(3)、船体の新品はそもそも存在しないのではないか。

7、奨学金制度について。

(1)、実績（利用人数と金額）と市の財政状況について。

(2)、民間銀行を最大に活用しているか。

演壇の場からは以上であります。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、渡辺議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、中国国家主席の来日につきましては、新型コロナウイルスの影響もあり、来日延期が報道されております。国家主席を国賓でお迎えすることにつきましては、国同士の対応でございますので、私がコメントする立場にはないと考えております。また、世界各国で発生を続けております新型コロナウイルスにつきましては早期終息を迎えることを願っている次第でございます。

次に、佐渡金銀山につきましては、昨年7月の国の文化審議会におきましても、次の有力な推薦候補案件であることが再確認されております。現在、令和2年7月の国内候補選定に向け、3月末に提出を予定している推薦書（原案）について、新潟県とともに文化庁から助言を受けながら、国内外の専門家と検討を重ね修正を進めているところでございます。

世界遺産登録を見据えた観光客の受入れにつきましても、態勢充実を図らなければなりません。本市では、これまで佐渡金銀山世界遺産保存・活用行動計画の中で、ハード整備を含めた受入れ態勢の強化を役割分担し、計画的に進めております。観光客の増加については、世界遺産登録となりました他の事例を見ますと、登録前に比べ平均で15%程度の増加があるという分析がございます。この増加分につきましては、単に観光に訪れるのではなく、世界遺産を見たい、知りたいという意識の高いお客様が増えることだと考えております。そのようなお客様に満足されるような受入れ態勢とする必要があります。佐渡市では、新潟市と連携し実施している観光圏事業の中で地域の強みとしましては、滞在時間の長さや1人当たりの消費額が高いと分析されておりますが、弱みとしては宿泊施設の満足度が低いともされてきました。このことから、宿泊施設の改善を促す事業を2年間にわたり実施してきましたが、数にこだわり、過度な投資をすることは、持続可能な経営戦略とも言えないと考えております。さらに、今後は多様化するニーズにも対応できるよう、農家民泊やゲストハウスの経営に参画する事業者を増やすなどの取組を実施する予定でございます。

次に、新型コロナウイルス対策につきまして、市の感染拡大防止対策として、当面、3月4日から15日までの間、市の主催するイベントを中止または延期すること、また公共施設等の休館を決定いたしました。

市内の小中学校につきましても、3月4日から休業としております。また、佐渡汽船では感染症対策として、ポスター掲示、チラシの設置による注意喚起やアナウンス、手指消毒用のアルコールの設置などの対策を行うほか、本日から新潟港と直江津港の佐渡汽船ターミナルにおきまして、サーモグラフィーによる体温及び健康チェックを実施しております。施設等では、感染症拡大防止のため、せきエチケットや手洗い、職員、利用者の体温計測などを実施しております。今後も引き続き、新潟県、佐渡保健所、医療機関など、関係事業者等と緊密に連携し、感染症拡大防止に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルスに関しまして、ホームページや市のメール、ライン、フェイスブックのほか、防災無線、チラシの全戸配布により、市民の皆様への感染症予防の注意喚起や情報提供のほか、感染の心配、疑いがある方は佐渡保健所への相談、指示の下に受診となることなどの周知を図っております。アビガン錠につきましては、タミフルなど、既存の抗インフルエンザ薬が効かない新型インフルエンザが流行し、政府が判断した場合のみ使えるという条件で2014年に承認され、備蓄されております。妊婦が使うと胎児に副作用が出るおそれがあるため、国が観察研究を行っており、安全性が確認できた後の使用が見込まれておるところでございます。

次に、4年間の総括についてでございますが、私は佐渡再生に向け、選挙公約や所信表明において、徹底した行財政改革、官民が連携しての地場産業の育成と拡大、観光資源の強化・創造による、また行きたい島づくり及び世代バランスの是正、この4つの柱を掲げさせていただきました。これまでの取組としましては、官民が連携しての地場産業の育成については、目標に届かなかったことが多々あることは否めません。佐渡観光交流機構の設立による観光地域づくりの推進に取り組んでまいりましたほか、Uターンを促進するために平成29年度から返済免除型奨学金制度を構築し、これまで188人に給付いたしました。また、国のキャリアアップ助成金への上乗せ助成などにより3年間で40人が正規雇用となる見込みであり、雇用環境の充実も図ってまいりました。しかしながら、これまでこの制度を活用する事業所は比較的雇用人数が多いところであったことなど、今後の課題として雇用人数の少ない事業所においても活用しやすい工夫が必要であると考えております。また、国の地域社会維持推進交付金を活用いたしました雇用機会拡充事業におきましては、これまで128人の雇用を生んだほか、滞在型観光にも取り組み、佐渡観光交流機構設立前の平均宿泊日数はトキめき佐渡・にいがた観光圏事業の調査において、1.56泊だったものが、直近2年間の平均では1.71泊となっており、国の交付金を活用した成果が現れてきている状況でございます。積み残したものはいろいろございますが、施政方針でも述べさせていただいたとおり、令和2年度はこれまで手がけてまいりました事業や継続的に取り組んでいる事業を着実に進めることとしております。

次に、藤木前副市長の辞任の意向につきましては、コメントを控えさせていただきます。また、私自身の自由民主党入党につきましては、そのような事実はありません。

次に、佐渡汽船の小木―直江津航路に以前就航しておりましたジェットfoilファルコンは、平成11年に九州郵船に売却され、現在ヴィーナス2として博多―壱岐―対馬航路を就航しております。ジェットfoil代替船建造に当たり、ぎんがのパーツを利用するため、佐渡汽船は令和3年の夏の繁忙期終了後にぎんがを退役させる予定でございます。また、新船の引渡しは翌年4月頃を予定しておりますので、この間2隻体制となります。また、この2隻体制の間にはジェットfoilのドックが1隻当たり約1か月半ずつ必要となりますので、約3か月間はジェットfoil1隻体制となる見込みとなっております。現在、

建造中の東海汽船のジェットfoilにつきましては、昨年2月に副市長が、10月には交通政策課長が川崎重工業の神戸工場を訪問し、製造過程を視察してきておりますので、船体が中古艇であるということは全く考えられません。

次に、奨学金制度についてでございます。平成30年度から募集を開始しました新しい奨学金制度につきましては、希望者が増加しており、現時点での令和2年度申込み者は、新規申込み、継続者合わせて258人となっております。平成30年度から令和2年度までの3年間の申込み状況を基に、今後の受給者の予測を改めて行いましたところ、令和4年度頃までには380人程度となり、その後は380人前後で推移していくものと考えております。財源につきましては、現在教育文化振興基金を活用しておりますが、いずれは枯渇しますことから、どのような形の基金設計をしていくかについて、現在検討を始めております。来年度中には、新たな制度設計について方向性を示す必要があると考えております。なお、民間銀行の活用につきましては現在行っていません。

以上で私の答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） それでは、順序を変えまして、最後の奨学金制度から行きます。申込みが258人ということで、実際この制度というのは佐渡に高度な学歴あるいは手に職をつけた人等々が戻ってきてほしいというのが一番の目的になっておろうかと思いますが、実際にこの奨学金を利用して、佐渡に戻って5年間働いてというか、そういう方がおられるのか、そして人数はおられるならば何人かをまず聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 平成30年度から募集を開始した事業であります。申込みの段階で佐渡に戻ってくるかどうかというふうなことについての確認は行っておりませんし、実際これから進学する方々です。まだ将来設計十分できていない中で、そのような質問はちょっとあまり意味がないのではないかなというようなこともあって、最初の段階で佐渡に戻ってきますかという確認のほうは取っておりません。したがって、現在のところ戻ってくる人間が何人というようなことについては、全くデータがない状況であります。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） それでは、私のほうの解釈としてはゼロということで理解してよろしいですね。実績ゼロ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成30年度から募集を開始した事業で、まだ2年、この春の募集で3年目ということで、専門学校も含めて、この春以降初めてその対象者が卒業するということでございますので、現在まだ卒業者も出ていない中で、実績があろうはずはございません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） この制度というのは、専門学校等も含まれておりますので、まだ3年しかたっていないというところまで分かります。しかし、カウントできないということは、今の時点で実績ゼロという

私の認識でよろしいですね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 対象者がまだその条件に満たせるところまでいっていない年数ですので、実績は現状当然ゼロでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 最初からそのように言っていれば時間の儉約ができました。

続いて、この給付型奨学金の民間銀行を最大限に活用すべきというのが私の提案ですが、活用していないと。私これ今回提案しておきたいのですけれども、かなりの額の予算が必要と思います。現在というか、次年度はどのくらい見えておりますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 現在の申込み者数ということでカウントさせていただいておりますと、2億4,400万円程度というふうになっております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 民間の銀行があるので、私の今日の提案が可能ならば、検討していただきたいですし、そういうこと全然考えるつもりはないというのであれば、ごみ箱に捨ててくれれば結構ですが、2億4,400万円ですから、それを市でやると、せっかく銀行があるわけですから、申込み者を市のこの制度と合わせましてお金を出してもらう。100万円要るのだったら100万円、銀行がAさんに貸し付ける。そして、利子の分は要するに市で出す。手に職をつけた、あるいは高度な学歴をつけましたという方が佐渡へ帰って、これは市の制度を利用して、お金は要らなくなるのですよねといった場合には100万円を市が出す、つまり利息の分と佐渡にUターンしてきた人にだけ利息の分とチャラになるお金を渡す。ですから、人数幾ら、2億4,400万円が3億円になろうが、5億円になろうが、民業を圧迫させないためにも農協だろうが、第四銀行だろうが、新潟縣信用組合だろうが、そういう銀行を使ってはどうかという考え方の提案なのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 今後の資金のほうも含めまして、検討しなければいけない時期にそろそろ入ってきていると思いますので、今のご提案も併せて検討材料にさせていただければと思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） ぜひ予算化する分を民間の銀行にお願いして、こういうやり方を検討してみてください。

佐渡汽船に行きます。ジェットフォイル、新型コロナウイルスの関係もそうですけれども、ほかの方とかぶっているところは一切質問しないように頑張ります。佐渡汽船の、まず皆さんに資料をお配りしております。お配りしてある資料、4枚のただの画像ばかりでございますけれども、右下のところの一番上のところは、もう既に完成して、デザインというか、船はデザインどおりに塗られて、完成間際というか、なっているのだと思うのですけれども、これ早いうちの写真を東海汽船のホームページから引っ張り出させていただきました。東海汽船では、4隻がジェットフォイル走っておるわけでございますけれども、この4隻体制のうちのちょうど矢印があるセブンアイランド号の虹という部分の代替品として新しい

ものを造っているわけです。東海汽船は4隻走らせていて、新しいのが完成すると虹を引退させるわけがあります。これと同じようなことを佐渡汽船でできないかというのが私の質問であります。ですから、川重というこの赤いところの下、3プラス1マイナス1と書いてありますけれども、これは佐渡汽船、すいせいとつばさとぎんがが走っておりますが、そこに東海汽船と同じように今の体制で島民に不便をかけないで、1台新しいものを造る。そして、出来上がって、3隻体制になったらぎんがを引退させると、これがなぜできなかったのかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

まず、東海汽船については、エンジンだけメンテナンスニューという形で古いものをメンテナンスで使うということで、予備のエンジンを入れるということです。ところが、佐渡汽船については、船価を抑えるために今あるぎんがの例えば水中翼、こういったものを利用する予定になっておりますので、ぎんがを運航させておいて、次のところというわけにはいかない。ぎんがからパーツを外さなければいけないということで、そういった2隻体制になる部分が出てくるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） できるだけ、多少のお金はかかっても島民の足に影響ないような形で、東海汽船はやったと。佐渡汽船の場合には3隻あるうちの1隻をほかの部品取り等あるので、2隻体制のときがしばしの間続くと、どっちが市民というか、お客のためになろうとしているか、会社の姿勢も問われるところでもあります。

次に行きます。資料の右上、テレビの皆さんはこれなのですけども、この輪ゴムが1つ置いてあるような右上の写真を見てください。ここだけでなく全部傷だらけなのですけども、私はこれは中古なのではないかというふうに疑っておるのですけども、新品でもこのような傷がつくのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

ジェットfoilについては、船体を水中翼で浮かせるために軽量のアルミ合金を使って船体を造っております。このアルミ合金については、私視察に行った際お聞きした際のお話なのですが、熱伝導率が非常に高く、やわらかいという特徴があります。溶接した場合、非常にゆがむということになります。ですので、今写真については溶接したままのところゆがんでいる状況であります。この後作業工程としましては、このゆがみを取る作業、これがアルミ板のところに今度櫛形に熱を加えるような形でゆがみを取って、さらにその後それをグラインダー等で磨き上げて、塗装工程に入るといふふうにお聞きしております。ですので、今その写真についてはあくまで溶接が終わった段階のまだ作業工程、途中のものでありますので、そういったゆがみが見られるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 私は、そういう技術的なことは分からないので、中古ではないかという疑いを持たまま次に進みます。

左下のさらに中古ではないかということで、これを縦に見ていただきたいのですが、建物でいうと新築そっくりさんみたいに、船舶もそうではないかと思うのですけども、この黄色い枠で囲んだ真ん中のと

ころ、汚れ、私も食品の加工をやりながら、機械は周りから見ればぴかぴかです。しかし、20年、30年使えば大体こういうふうになっていることが多いのですけれども、こういうことも含めて私は中古ではないかというふうに考えておるわけです。幾ら言っても水かけ論になりますので、次に進みます。

もう一つは、この佐渡汽船がジェットフォイル、34億円ですか、それから船の建造、それから小木一直江津航路の赤字等々で今回ジェットフォイルに関しては7割ですか、J R T Tの制度を利用するというところでございますが、私がJ R T Tの役員で、会社の経営が赤字基調にある、そしてこのまま市とか県とかがもし援助していただかなければ、かなり運賃の値上げにつながっていく、そして債務超過になるということになると、私はJ R T Tの立場からすると、この会社にはお金を貸したくないというか、制度を利用してもらいたくないというふうな立場に立ちます。それを県とか佐渡市とか行政にお願いするという格好がこれまでのところでありますけれども、私の考えているのは、ここまで来ると、佐渡市も県も国にお願いするしかないと思っているわけです。県もお金がない。市もそれこそお客のほうの立場になると結局会社が傾いてくると運賃値上げか、あるいは船がどんどん減っていくと、島民の人が迷惑がかかるのだというようなことは、私は許されないと思っています。ですから、県知事も市長も、とにかく国にお願いするということで、佐渡市からは一円も出さないように進めていっていただきたいと思います。これに関して市長、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 1つ説明させていただきたいのは、J R T Tというのは国土交通省の外部団体的な機関でございますし、お金を貸すということではなくて、この7割2割1割というスキームの中で、建造から15年間はJ R T Tが船体の所有者になります。金融機関のお金のやり取りとはまるっきり違ひまして、J R T Tが保有している船を佐渡汽船のほうで年度年度レンタルで借りて分割で支払っていくという形でございます。それも踏まえまして、国のほうも今後ジェットフォイルの各地区での更新が迫っているということから、国土交通省サイドが動いていただいて、今回これまでの45%から70%への率の変更をしてくれたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 金融機関でないというあれからすると、リース会社みたいなもので、所有は佐渡汽船ではなくてJ R T Tということになるかと思えます。ただ、大勢の議員が言っていましたけれども、これは会社の身を切る改革がなければ、好転することはないので、そういうところも含めて島民に迷惑をかけないような方策を探していただきたいと思います。と思っています。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○12番（渡辺慎一君） 少なくとも、後ろから声が聞こえましたけれども、佐渡市に一円たりとも無理を言う場合には、まずやらなければいけないのは上場廃止であります。

次に進みます。アジア情勢についてということでもって、それからさらに新型コロナウイルスのほうに入っていきたいと思うのですけれども、1番目の市長に対する質問は、習近平氏、これが4月の来日でありました。新型コロナウイルスを鎮静化まだできないということでもって、この国賓としての来日が秋のほうに延期になったということでございますが、時間の節約上、私の意見だけをこの場を借りて述べておきます。日本に対する公式訪問は結構ですが、この中国の国の制度を見てみると、国賓として訪れて、天

皇陛下と握手をし、国賓で来られる場合には宮中晩さん会というのですか、そういうものがあるらしいのですけれども、それが終わったら、今度は天皇陛下が中国を訪問するというような運びになっていると思います。私は、秋もこの方を日本にお招きしてはいけないという意見ですので、私の個人の意見を述べさせていただきます。

次に、新型コロナウイルスについての市長見解を聞いて、佐渡市も議会に尻をたたかれながら昨日のサーモグラフィーですか、それに関しましても議員のほうから声が上がって5台を手当てしたわけで、これは佐渡汽船が率先してそういうものをつけたというよりも、佐渡市がもうちょっと、市長、こういうことこそ市民のために私はやったのだということを言ってもいいのではないかと思います。

さらに進みますが、私はデマは飛ばしたくないのですけれども、インターネット上に出ているデマの一部をひょっとしたらさもありなんというふうに思っているわけです。というのは、鳴霞氏という、「月刊中国」という新聞を出している方、その方がユーチューブ等で、普通の情報よりも二、三日早いのです。ほかの一般のユーチューバーは、この鳴霞氏あたりの情報を、二、三日早いですから、取り入れて、自分も情報発信しているのではないかなというふうなことも私勝手に思っているわけですが、なぜそんなことを感じるかというと、これはある意味人災でありまして、武漢を閉鎖する8時間前に、つまり8時間後には武漢を閉鎖すると言って、そこから500万人が武漢市から出ているわけです。それがまず1点。それから武漢封鎖のときに、軍隊7つの部隊があるらしいのですけれども、ミサイル部隊とサイバー部隊というのが入りました。7つのうち2つは、ミサイル部隊とサイバー部隊。つまりミサイル部隊の場合には動乱とか、何かがあったときに抑え込むための兵隊だと思います。そして、サイバー部隊はその中の状況を外に漏らせないようにするためにインターネットを遮断するために入っている部隊と私は推測します。それから、最近中国の情報の発信網、少しずつ少しずつ変わってきております。特に最近、直近では新型コロナウイルスに関して中国で病歴、旅行履歴を隠した場合には死刑適用もということで、法を自在に超拡大解釈をし始めてきておるわけであります。そういうことも全部こうやって見ていくと、私はある意味初動の遅れというか、そういうものがあって、世界中に広がっているというふうに感じ取ります。そして、インターネット情報の中のいろいろなものの中から、実はオリンピックの聖火というか、佐渡でもそういう聖火を走らせるということでもありますけれども、3月7日の時点では、聖火の採火式前にギリシャのイリア県というところで、これ何日現在のとは言えないのですけれども、31人の感染者が出ているということでもあります。そして、新型コロナウイルス、これはただのインフルエンザと同じなのだから、心配しないで、心配しないでと言うのですが、私は結構やぶにらみで物を見る癖があるものですから、さらに調べていくと、新型コロナウイルスの正式名称は国際ウイルス分類委員会（ICTV）により、SARS-CoV-2と決定された。感染症名はコビット19であるが、ウイルス名に注目すれば、この感染者がSARSの類縁疾患であることは明白で、一番最初のSARSの名前はSARSコロナウイルスで、SARSの2号というような正式名称が付け加えられております。日本がダイヤモンドプリンセスですか、あそこで、私はかなり自信があるのだと思っていましたけれども、どんどん感染者が増えたということで、これを季節性インフルエンザと比較してきた日本のマスコミ報道は本質的に誤りであったというものがインターネット上には出ております。つまり甘く見ているということで、いろいろなことから広がっておるわけです。最近では、アメリカのニューヨーク州が76人感染したということでもって、ニューヨーク州が

非常事態宣言を出しておりますし、アメリカでの死者はちょっと数日前の情報ですけれども、19人になっているということで、ここでアビガン錠の話をさせていただきますが、私がインターネットで調べさせてもらった、タミフルなんかの場合には細胞の中にそれ以上増殖しないように閉じ込める。しかし、このアビガン錠の場合には、そのウイルスのコピーをつくらない。だから、タミフルなんかと違って、これは効くのだということを言っている。そして、さらにこれは国が認めているのは、医者にはこちらのほうから国に要請しないと、この薬は手に入らないらしいのですけれども、実は平成14年に政府は200万人分のアビガン錠を備蓄しているのですけれども、これをいろいろな連携会議とかで、こういうものを手に入れられないかというような発言はできるか、できないか、まずお聞きしたいのですけれども。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

アビガン錠については、確かに200万人分、新型インフルエンザが流行した場合の治療薬として国が備蓄しております。ただ、やっぱりこれ厚生労働省等の話の中では、非常に一定年齢の女性や妊婦に対する非常に重い副作用があると。胎児に対する奇形児等の心配があるということで、一般の、先ほど議員がおっしゃられたとおり、いわゆる医療機関でこれを投薬するという部分にはなっていない。要請によって国がそれを配布するということになっておりますので、我々がこれを簡単に手に入れるということはちょっと無理かと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 病院の名前で国に申請するようになるうかと思うのですけれども、我々が薬局から配置薬を買うようなわけにはいかないと思っております。ただ、200万人分も備蓄しているならば、病院が国に申請すれば入手できるような体制を取っていただきたい。これは、アビガン錠のことはもう物すごく早いうちからインターネット上にはアビガン錠を使えと、それから富士フイルム富山化学株式会社が開発の先頭に立った白木先生という方がテレビに出て、私だったらアビガン錠を使うと言っているのです。実はダイヤモンドプリンセスでも使っているのです。これは、3例多分アビガン錠の場合にはあると思っています。神奈川県知事が安倍首相にお願いして、加藤厚生労働大臣に指示をして、アビガン錠が使えるというところになっておるので、これがそんなにもう備蓄しているならば、手に入れる方法を、先ほどの若い妊婦には駄目、若い男の人でも多分駄目なのだと思うのですけれども、私はだんだん70歳ですので、重症化した場合にはひとつよろしく願いいたします。

続いてですが、シクレソニド、帝人の子会社の帝人ファーマ、これ新潟市にも営業所がございます。ぜんそく薬で、ステロイドが入っていて、吸入して肺の中のウイルスを退治すること、炎症を止めると。これは既に認可されていて、新潟市にも営業所があって、そこには問合せはしていないのですけれども、病院が普通のルートでこの薬を手に入れることはできるのだと思うのですけれども、これに関しての情報を持っていますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

確かにそれが効いたという、ぜんそく治療薬、シクレソニドでしたでしょうか、という効果の報告はあると聞いておりますけれども、慎重にかかっていかないと、今国も全力を挙げて治療薬がないかというこ

とは探しております。その中で、ある程度一定の臨床例、患者に同意を得て投与してみて、研究観察しておるという部分でありますので、その効果を認められれば当然すぐにでも投薬が始まるものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） これ既に国が認可をして、普通の医者だったら手に入れられる薬だろうと思っておりますので、これも特に、ちょっと横道それますけれども、中国のネット上では大体重症化あるいは重篤化している人は酸素吸入の状態です。これはなぜかという、私がインターネット上から仕入れた情報ですけれども、肺の中にたんみみたいなねばねばしたものが絡みついていて、つまり血液でいうと毛細血管のようなところにそういうものがどんどん増えていって、呼吸ができなくなり、倒れる。日本ではそういう歩いている人がどんと倒れてしまうようなものはないと思うのですけれども、それを吸入することによってということなので、実証例はたくさんもう出ているのだと思うのです、もう販売されていますから。それで、そういうものも含めて県とのとか、そういう関係、医者との関係するようなところでの会議にはそういうものが必要ではないか。

それから、PCR検査でありますけれども、新潟県には2か所なら2か所とかと決まっておりますが、簡易検査キットがあります。佐渡のような離島の場合にはPCRの装置を五、六百万円も出して持つてくるとかというようなことができませんし、またその機器を利用するのも資格が要るのだろうと思います。ですから、簡易検査キット、離島ですので、そういうものを手に入れることはできないかということでもって万全を期していただきたいと思いますが、この簡易検査キットについての情報はお持ちですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

たしか横浜国立大学だったか、ちょっと度忘れしましたがけれども、開発をしたということを聞いております。国もこの例が確実に、血液を採って検査ができる、五、六分でたしか検査結果が出るというものだったように記憶しておりますけれども、それが確実性、いわゆる先ほどの確実に検出できるということが分かると、早ければ3月中にというような話もありますので、そのあたりは県と情報を密にして、先ほど議員おっしゃられるとおり、離島でございますので、そのような体制を取れば、万全を期していきたいとは考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 簡易検査キットの場合には15分程度でということなので、ぜひともこの離島の場合にはPCRで検査をして、新潟へ送ったり、こっちに結果を知らせてもらったりということのタイムラグをできるだけ短縮してください。

そして、もう一つこれ聞いておきたいのは、政府が6日からPCR検査に関しては保険適用を言っておりますけれども、まだ佐渡は出ていないのですけれども、佐渡の人が保険適用をした場合、どのくらいかかるものかという情報をお持ちでしたら、お伝え願いたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

議員今ほど指摘がありましたとおり、検体を採取する、いわゆる感染症の対策をした病院、ここでいい

ますと佐渡総合病院になるかと思いますが、そこで検体を採取した場合、県の保健衛生センター等に送ります。そうしますと、そこで五、六時間かかりますけれども、送るタイムラグの部分でありますので、2日というような形で検査が判明すると聞いております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） ぜひとも万全な対策を考えてください。余談ですが、アビガン錠に関しては、今中国で1,000万人分製造に入ったという情報も流れてきております。つまりこちらの開発、特許が切れたのか、その辺がよく分かりませんが、協力しながら、日本は200万人分備蓄してあったのですけれども、1,000万人分の生産体制に入るという情報も上がっております。今ほどのところでございますけれども、6日から保険適用ということになったPCR検査があれなのですが、検査料とかなんとかで、例えば自己負担とかというようなことも一般の市民はどのくらいかかって、まだ出てはいないのですけれども、どのくらいかかるのかと、PCR検査した場合、その辺の情報をお持ちでしたら。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 検体採取から他の検査機関へ委託した場合は、1,800点ということで、1万8,000円かかりますが、通常であります加入制度において1割から3割の負担、自己負担でございます。これについては、いわゆる新型コロナウイルス感染症であるということが確認されれば、公費負担をするということになります。もし検査を受けられた場合はゼロ円ということになります。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 今のことを併せてこういう認識でよいかちょっと聞きたいのです。検査料は1万8,000円かかる、PCR検査に。判断料が1,500円、合計1万9,500円、1割、3割の問題はありますけれども、3割負担の場合には5,850円を窓口にて支払う。しかし、全て国が公費で負担してくれるというので、この検査をやってもゼロ円になるという解釈でよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 今のところ行政検査と同様な扱いに佐渡の場合はなります、新潟県内の場合は。まだ民間機関での検査というのはできないものですから、扱いというか、検査を受ける際には今までと同じ手順になりますけれども、今ほどPCR検査が6日から保険適用ということで言えば、要は個人負担が発生しないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 次に進みます。本日のメインイベントになってきますが、世界遺産の可能性が大分高くなってきたということで、1月にも私も含めて副会長2人と、それから幹事長が市長にお供して、請願陳情というか、そういうものが行われました。そして、2月13日、世界遺産の勉強会がありまして、幹事長の近藤和義氏はこちらの議会のほうの用事で各派代表者会議か何かがあって行けませんでした、同僚議員の広瀬議員と私と三浦市長にお供させていただきまして、勉強会に駆けつけさせていただきました。2月13日、勉強会が終わりまして、中華のお店の建物に、歩いて10分か15分かかったような気がしますが、この永田町のど真ん中で中華をごちそうになりました。当然我々は、ごちそうといっても、自己負担、出してその席に着いているわけですが、その席には元副大臣の水落さんですか、文部科学省の元副大臣、それから花角県知事、そしてそこには広瀬議員もおったと思うのですが、多分今の私のカメラの中の

状況ですと、花角知事と市長がお話ししていたと思うのですけれども、市長何か私が「世界遺産100%ぐらいの確実になってきましたね、ぜひとも佐渡に頂きたい、いろいろとありがとうございます」みたいなことでお酒をつごうとしました。そのとき、市長が私に何か一言言ったのですけれども、覚えておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） すみません。記憶にありません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 広瀬議員も証人なので、聞いているので、私の単なる独りよがりではないのです。

市長は、私のことを指して「敵だ」と言ったのです。「敵だ」と言ったのです。ここで広瀬議員に証人になってもらいましょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○12番（渡辺慎一君） ああ、そう。私……どうぞ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あの席で選挙関連のお話は全くそういうタイミングではしていないと思いますし、当然今の言葉も吐いた事実はないと確信しております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 知事とか元副大臣にも問い合わせてみましょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ぜひ問い合わせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 進めさせてもらいます。議員としても、先ほど市長が私の通告書でやり残したこと、あるいはこういうものが私の実績だというようなものを述べていただきましたけれども、私もあまりこういうことは言わないで来たのですけれども、最後なので、ちょっと手前みそなことを言うと嫌らしくなりますが、言わせてもらいます。2期8年の中で私の一番大きな仕事だったというのは、やっぱり今の新穂の行政サービスセンターと図書室、公民館、合築された新しい建物、嫌われましたけれども、新穂の地域エゴを精いっぱい言わせてもらいました。しかも、新穂体育館も平成29年3月いっぱい壊すところを、私の抵抗で、今でも新穂体育館は建物が建っており、いろいろな大きな集まりがあるときには使われております。そして、新穂歴史民俗資料館も倉庫になる予定でしたけれども、現在のろまん人形など、夏場の観光客にも披露していて、人数は微増というか、ほかのところが低下しているにもかかわらず、新穂の歴史民俗資料館はお客が来ているということでございます。それが一番大きな仕事だったのかなと、いろいろあるので、言いたいのですけれども、言わないようにします。

手前みそな、個人的なお話をさせてもらいますけれども、私のところ、現在私の家族全員、トータル10人家族なのです。10人家族。私と私の女房と、そのほかに生産年齢人口は5人、孫が3人、そして今年は1人増える予定なのですが、これは佐渡市にとっては、個人を見たときに行政の方向のベクトルに合っているかどうか、ちょっとお答えいただきたいです。

○議長（猪股文彦君） 誰に答弁を求めますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 三浦市長、答弁をお願いします。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 2世代、3世代同居して、大家族になるというのは喜ばしいことだとは思いますが。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） ありがとうございます。喜ばしいこと。

数年前に新穂の青木というところの民宿等をやっていたところが廃墟のようになっておりました。860坪。ここの860坪を私が買わなければ、今ではまさにごみ置き場というか、税金を使って取り除かなければいけないようなものになっていたのだらうと思うのですけれども、これ1,000万円をかけまして、更地にして、そこに飲食店、そして周りはコンクリートで固めて、3,000万円以上はかけているのですが、これはどういうふうに判断しますか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君に申し上げますが、その個人的なことをどなたに質問するわけですか。

○12番（渡辺慎一君） 今の危険廃屋何だかんだという観点から見たら……

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 個人事業のことでございますので、コメントは控えさせていただきたいと思いますが、危険廃屋を予防していただいたということにつきましては、大変ありがたいことだと思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 地域振興の立場からどうですか。個人の行為であります。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） 地域振興課のほうでも実際に懇親会とかに使わせていただいておりますし、地域にとっても非常にそういうお店があるということで、いいことだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 手前みその第3弾。今の私の自宅を40歳ちょっとのときに家を建てまして、そこには太陽光発電、4.2キロ乗せております。既に24年ぐらいたっております、20年のローンでしたから、借金は終わりましたけれども、CO₂の削減にも私は個人的には貢献していると思っている。そのほかに当然太陽光発電というのは国の制度等も補助金が入っているわけですが、議員になる前に電気自動車に乗っておりました。環境対策の観点からこの個人的な行為は市が進めよう、あるいは国が進めようとしていることに対して反対方向を向いているか、ちょっとお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） この際、渡辺慎一君に申し上げますが、全く通告にない発言ですので、これは最後ですから許しますが、これ以降は通告に沿って質問をお願いいたします。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） お答えをいたします。

地球温暖化、それからエネルギー対策、そういった観点からいたしましても、モデル的な取組だというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） ありがとうございます。

手前みその4番目。これで終わらせます。私今もうせがれたちに任せておりますけれども、へんじんもっこグループという会社、そこの会社の家族従業員も含めて18人でやっているわけです。私が議員に出て、邪魔なうるさいやつがないので、ありがたいなと思っているのですけれども、このたった8年か10年であれよあれよという間に従業員、家族従業員も含めて、18人の雇用になっているのですけれども、これはどうでしょうか。関係の課はないですか。

○議長（猪股文彦君） 雇用について質問しているのですか。自慢話なのですか。

○12番（渡辺慎一君） はい。

○議長（猪股文彦君） やっぱり公の場ですから、もうちょっとできるだけ通告に従うような形の表現で質問をするように。

渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） これ通告にないと言いますけれども、通告にないなら別に答えなくても結構です。今日の私のテーマ、実は私渡辺慎一が三浦市長の最大の協力者であったのではないかと、同僚議員がこのことについて、佐渡を取り戻そう、このことについて公約ということでもって一般質問を通告して、市長はあれでしたけれども、これと同じことを私は実際にはやっているのです。ばかな自慢話だけを羅列しましたが、違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申し訳ございませんが、通告にございませんので、コメントは控えさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 結構です。全然気にしておりません。ということで、何かあれば例の「敵」発言、これをまだ議会の告示というか、申込みがあるので、これを何日か眠って我慢ならないということになれば、また議員に打って出ようかなと思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時09分 休憩

午後 1時30分 再開

〔副議長、議長と交代し議長席に着く〕

○副議長（中川直美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより一般質問順位表及び通告のとおり、猪俣議長が一般質問を行いますので、その間私が議長職を務めさせていただきます。

質問は、日頃議長が言っているように、簡潔で明瞭に、答弁も簡潔明瞭をお願いをしたいと思います。
それでは、猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔22番 猪股文彦君登壇〕

○22番（猪股文彦君） 議長が一般質問に立つというのは、異例のことではありますが、議員各位のご理解を得て、この場に立つことができました。このことについて感謝申し上げます。

昨年12月議会で、冬だというのに暖冬で季節感がなく、何か大きな災害が起こるような嫌な気がするなと同僚議員と話をしていたのですが、新型コロナウイルスという目に見えない災害が世界中に起こってしまいました。まさに予想もできない大災害であります。政府はもちろん、佐渡市も人命を守り、経済破綻を起こさないよう、最大の手を打ってほしいと思います。

さて、1島1市の合併から16年、8,000億円余りの予算を使って佐渡市はどのように発展し、佐渡市民は10か市町村のときよりどれだけ豊かな暮らしになったか。人口は毎年1,000人ずつ減り、経済も停滞、税収も減る一方、昨日の同僚議員の一般質問で明らかになったのは、職員数だけで2,665人、まさに役人天国であります。一方、民間の厚生連病院に30億円、上場会社の佐渡汽船にカーフェリーときわ丸建造で21億円、高速カーフェリーあかねで8億1,000万円、またぞろジェットフォイル建造でお金をせびられているということであります。佐渡市はたかられ放題であります。他方、合併して最も重要な防災や行政の指令塔である市役所を建てないということになっているのも不思議なことであります。合併のときの理念はどこへ行ったのか。議会も行政改革には総論賛成、各論反対の議論が多い。つまり我が田へ水を引くということで、政治は将来世代のためにあると言っても過言ではないと思います。したがって、この後の4年間で佐渡市再生の最後のチャンスだと思います。その意味で三浦市長の4年間を総括し、その反省に立って将来の光明を見いだす、そのために質問いたします。

まず、三浦市政の4年間、総括を行う前に三浦市長の政策を立案する基本姿勢についてお尋ねいたします。あなたは、4年前の立候補のときの選挙広報で、第1に「市民が主役の行政改革を断行します」と高らかに掲げました。市民が主役、その言葉は極めて耳障りがいい言葉であります。逆に言うとこれほど曖昧な言葉はありません。私たちも気をつけなければなりません。つまり本来は市民の多数を見据えるほかはないと考えます。市長は、この3年半どのように市民視線を考えて政策を打ってきたか、そして執行してきたか、基本的な考えを問います。

次に、市庁舎建設を突然変更し、多くの市民の反発を招き、裁判まで起こされた事件を改めて考えてみたいと思います。選挙公約に庁舎建設反対という文言はなく、当選直後も過美なものにはしないと言いながら、突然庁舎建設はしないと表明、大混乱を起こしました。再議もやりました。あなたは、市民からの要望だと議会で度々答弁してきましたが、全く透明性のない市民の声です。三浦支持者や佐和田に庁舎建設をたくらむ一部の市民の声に押され、その結果だと推測されます。このことが4年間の不毛な市政の直接の引き金となったと考えますが、改めて庁舎建設についてお考えをお聞かせください。

佐渡金銀山世界遺産の国内推薦と、その対応についてお伺いします。今年の国内推薦の可能性は大きく、市民の多くも期待していると思います。その多くは、金銀山の遺産を将来とも保存していくというより、その経済的効果を期待するもののように思われます。法隆寺にしても、モン・サン・ミッシェルにしても、

毎年多額の経費をかけて保存に力を入れているようであります。ところが、合併特例債を使って、世界遺産になってもいいのに、ガイダンス施設を造ってしまいました。本末転倒も甚だしいと考えますが、この不必要なガイダンス施設の例はどこにあるのかお伺いします。

東京オリンピックとの関係で急に観光客が増えるかどうか分かりませんが、佐渡汽船の秋から冬のダイヤ、宿泊施設、島内交通のアクセスなど、観光客のニーズに応えられる準備ができているのかも併せてお答え願います。

次に、両津病院改築問題についてお伺いします。この案件については、平成26年12月29日に両津市出身の亡くなられた加賀博昭議員、竹内道廣議員、共産党の中村良夫議員と私が両津病院で、非公式ながら両津文化会館を解体し、その跡地に新しく両津病院を建てたいという打診があり、4議員ともこれを了承しました。そういう経過があり、そのことから本格的に動き出したと承知しています。

山形県の最も大きな病院の院長をしていた私の同級生の話によれば、「都会は医者が余っており、何人か若手を連れてきたのだけれども、病院そのものが古い上に、トイレも和式しかない、こんなところに医者と呼ばうと思ったってそれは無理だ、若い医者たちは来ない」と、このように言われました。この件については高齢化社会の先端を行く重大課題であり、三浦市長の方針に異議はありません。また、財源については必ずしも合併特例債にこだわることなく、民間と協調するPFIという方法もあります。また、4月の診療報酬改定が行われますが、今後佐渡病院への初診については、平たく言えば初診料プラス2,800円から5,000円の上乗せの料金が加算されるという不安が広まっております。それというのも、病床200床以上は第2医療の病院となるわけですから、両津、相川、羽茂の各病院は、市内の個人医院と同様に、まずそこにかかり、紹介状をもらって、佐渡病院に転院するという形になると聞いておりますが、市民に分かりやすくその説明を求めます。

次に、佐渡汽船の船の建造及び運航問題に対する佐渡市の対応をお聞きいたします。今年5月にはジェットフォイル建造の発注が予定されており、去る12月26日に花角知事と三浦市長、佐渡汽船社長との間で建造費について協議した結果、県と市で3億4,000万円ずつ持ち合うということになったと、そのことを持ち帰ったという報告がありました。私は現在、全国離島振興市町村議会議長会の副会長であることから、一昨年から財政力の弱い離島の市町村に負担を求めるのではなく、国土交通省が一定の交付金を出し、その他は船会社が資金の手当てをし、それでも足りない分は県が責任を負うべきと国土交通省に強く要望してまいりました。このことは、随行している村川議会事務局長がよくご存じであります。国土交通省も離島の現状を強く認識し始めていると思います。

市民の代表である市議会としては航路問題に関する調査特別委員会としての一定の判断が今議会に出され、市議会の意志が明確になると思います。佐渡汽船は、全国の離島の船会社と違い、株式を上場している大きな会社でありますから、自らの責めにおいてジェットフォイルやカーフェリーの更新をするべきだと考えますが、まず三浦市長の認識をお聞かせ願います。

また、小木一直江津航路の高速カーフェリーあかねは全くひどい船で、冬に乗船した観光客は「死ぬ目に遭った、もう二度と佐渡へは来ない」と言う人が多いと聞いております。新潟―両津航路は、佐渡市民にとっての生命線です。冬期間でも安定して運航ができるカーフェリーを就航させるため、ダイヤの変更が不可欠と考えますが、外部取締役でもある伊藤副市長、取締役会では、このような切実な問題を議論し

ているのか、そして今年の秋から冬にかけてダイヤが改善されるのかお聞かせ願います。

次に、文化財団、スポーツ協会の在り方についてお伺いします。この間新聞の折り込みに文化財団が佐渡市の文化財をめぐる40人を募集する立派なパンフレットが入ってありました。たった40人募集するのに、あんなパンフレットが必要なのかと大変驚きました。そこで聞きますが、募集にかかった費用、実行する文化財団の費用、参加者について説明願います。

また、スポーツ協会についてお伺いします。高野元市長と財界人の協力を得て立ち上げたスポーツ振興財団が甲斐前市長のときにスポーツ協会に名称が変更されました。スポーツ協会とは、日本語で言えば体育協会。何ていう話だ。こんな似て非なるものがあるからこそ、今おかしくなっているのではないかと思います。もともとは佐渡の若手のスポーツ選手を職員に採用し、全国レベルに育て、さらに島内の子供たちに様々なスポーツの指導に当たらせるという趣旨からであります。また、教育委員会のスポーツ派遣でお金が足りないようなときこそ、このスポーツ協会がバックアップするものと当初は考えておりました。

最後に、通告してありませんが、答弁ができなければ必要ありませんけれども、新型コロナウイルス問題は日本全国の災害であります。佐渡市民に陽性反応が出ていなくとも、教育関係、観光、飲食関係、佐渡経済の状況は極めて深刻であります。特に送別会や同級会などのシーズンですが、人と会うことを止めているから、こういうことができるはずがありません。最悪の状態です。その意味で、市の事務方はこの当初予算が通った後、補正予算を組まなければならないと私は考えますが、もう事務方としては作業を進めておらなければ駄目なわけです。今政府も波状攻撃の経済対策をやっておりますけれども、これを待っていると選挙があって1か月が空白になる。その間の経済の行方は大変なことになると考えますが、その辺の事情が答えられれば答えてください。

これで第1回目の質問を終わります。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、猪股議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、4年間の総括についてでございます。私は、佐渡再生に向け、選挙公約や所信表明におきまして徹底した行財政改革、官民が連携しての地場産業の育成と拡大、観光資源の強化・創造による、また行きたい島づくり及び世代バランスの是正、この4つの柱を掲げさせていただきました。これまでの取組として、官民が連携しての地場産業の育成については目標に多々届かなかったことがあることは否めません。一方、佐渡観光交流機構の設立による観光地域づくりの推進に取り組んできたほか、Uターンを促進するために、平成29年度から返済免除型奨学金制度を構築。これまで188人に給付させていただいております。また、国のキャリアアップ助成金への上乗せ助成などにより、3年間で40人の正規雇用となる見込みであり、雇用環境の充実にも努力をしております。そのほか、国の地域社会維持推進交付金を活用しました雇用機会拡充事業では、これまで128人の雇用を生んだほか、滞在型観光にも取り組み、佐渡観光交流機構設立前の平均宿泊日数がトキめき佐渡・にいがた観光圏事業の調査におきまして1.56泊だったものが直近2年間の平均は1.71泊と延びております。

次に、新庁舎の建設につきましては、本市の行政庁舎の在り方を考えたとき、既に60億円を超える多額

の経費をかけて耐震、修繕及び新築を行ったという枠組みの中で、各支所、行政サービスセンターを地域の拠点としてこれまで以上に有効活用すること、現本庁舎につきましては、現在でも既に新耐震基準を超える強度を有することから、防災機能を充実させるための改修を行いながら、長期的活用、長寿命化を図ることが適切であると考えており、今後もその方向でいきたいと考えております。

次に、佐渡金銀山の世界遺産国内推薦とその対応についてでございます。ユネスコの世界遺産条約には「遺産の活用に対する効果的かつ積極的な措置を取る」とされており、また国内候補選考の際、国の文化審議会からは価値の伝え方が課題とされておりますことから、世界遺産推進において、ガイダンス施設は必要不可欠なものでございます。なお、石見銀山、平泉、熊野古道など、他の世界遺産におきましてもガイダンス施設を設置しております。その内容については、寺社のように来訪者にとって理解が容易な建造物と、映像の活用が理解の促進に効果的である産業遺産など、設置の考え方については世界遺産としての特徴によって違ってまいります。

次に、観光客のニーズへの対応準備についてご説明いたします。本市では、新潟市と連携して実施しております観光圏事業の中で、宿泊施設の満足度が低いとされてきましたことから、宿泊施設の改修を促す事業を2年間にわたり実施してきましたが、過度な投資をすることは持続可能な経営戦略とは言えない部分もございますので、今後も様々な検討が必要と考えております。

なお、佐渡汽船につきましては、最も輸送能力の低くなる1月から2月において欠航は他の時期よりも多くなりますが、輸送能力については、十分に余裕がございます。また、島内の路線バス等についての輸送能力についても余裕があるところでございます。

次に、診療報酬改定の件でございます。診療報酬改定での佐渡総合病院の初診料についてでございますが、佐渡総合病院に確認しましたところ、この制度の対象となる特定機能病院あるいは地域医療支援病院に佐渡総合病院がなっておりませんので、こうした初診料の値上げはないと聞いております。

次に、船舶建造の件でございます。佐渡汽船は、ジェットフォイルぎんが及びカーフェリーおけさ丸の更新を合わせますと約94億円の資金が必要となっております。佐渡汽船は赤字基調であり、自社の身を切る改革はもとより、運賃の値上げなど、大幅な経営改善も実行しなければならない状況となっております。このことを踏まえまして、県知事と相談しました結果、J R T T（鉄道建設・運輸施設整備支援機構）の船舶共有建造制度の改正が行われますことから、これを活用して、建造費のうち行政負担20%について新潟県と佐渡市で半分ずつ負担する方向でという案が提示されましたので、持ち帰らせていただき、検討しているところでございます。これまで本市はカーフェリーときわ丸や高速カーフェリーあかね建造時のような船舶建造費への支援はできないと県、佐渡汽船に説明しており、その基本的なスタンスは変わりませんが、小木一直江津航路の赤字を始めとした佐渡航路全体の様々な影響を考慮しながら、今後議会側の意見等も踏まえて県と協議を続けたいというふうに考えております。また、ドック時期変更につきましては、副市長のほうから説明していただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、佐渡文化財団、佐渡市スポーツ協会の件でございます。まず、佐渡文化財団について、2月17日の新潟日報に折り込みがありました。「村田文三と佐渡民謡の故郷をたずねて」の伝統芸能の継承事業になります。参加人数については40名と少人数ではございますが、大勢の方に事業の周知を行いたいこと、参加費が必要な事業であったため、市の嘱託員などの配布とせず、新聞の折り込みで周知を行ったと聞い

ております。印刷費に係る経費につきましては、新聞折り込みと合わせて19万3,000円であり、市内業者に依頼したと聞いております。単価計算では、1枚8円程度となりますが、市の他のチラシ作成に係る経費と比較しても差がない単価でございます。この事業は、3月1日に開催予定でしたが、新型コロナウイルスの関係から延期しております。

次に、佐渡市スポーツ協会についてでございます。スポーツ協会は、市民のスポーツ振興という同じ目的を持った佐渡市体育協会と佐渡市スポーツ振興財団が、人材、運営力を合わせることで効率的に目標が達成され、スポーツの持つ公益性が高められると考え、統合したものでございます。スポーツ協会は、平成30年度にスポーツ振興事業特別会計を設置し、各スポーツ団体の活動費への補助事業、各スポーツ団体が行う育成事業及びスポーツ推進事業や、その他の活動に対する支援を行っておりますが、今後スポーツ協会には今まで以上に努力を続けていただき、スポーツを推進する主の団体として、本市のスポーツ活動の充実、発展の役割を全面的に担えるところまで成長していただきたいと考えております。

最後のほうの質問で、新型コロナウイルス関連の選挙等の質問でございますが、申し訳ありません、通告にないため、準備できておりません。ご容赦願います。

以上で私からの答弁を終わります。

○副議長（中川直美君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） お答えいたします。

あかねのドック時期を変更する件については、佐渡汽船に要請しており、佐渡汽船社内でも検討を進めているところでございます。現在のドック時期については、島内関係者からの要望を受け、貨物量の多い12月は新潟一両津航路をいつものカーフェリー2隻体制で運航し、あかねのドック時期を12月に変更しています。ドック期間の変更については、法令による中間検査時期やドックの空き状況など、すぐには変えられない事情がございますが、今後の小木一直江津航路の在り方の検討も踏まえての調整が必要になると考えており、具体的な時期など、熟度が進んだ段階で取締役会に諮られるものと推察しております。

○副議長（中川直美君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） それでは、先に文化財団とスポーツ振興財団を、一番最後ですが、やらせていただきます。文化財団については、決算審査特別委員会で随分締め上げられましたから、相当関係者は肝に銘じていると思うのですけれども、40人集めるのにこんな立派なパンフレットが要りますか。広報「さど」か回覧板で回せば十分40人集まるのに、私はこれ両方とも私自身参加したいと思う立派な企画だと思う。ただ、ある金は使ってしまったと悪いというようなやり方しておるから、駄目なのです。どうしてこんな立派なものが40人集めるのに必要ですか。回覧板を回せばいいではないか。どうなっているのですか、それは。

○副議長（中川直美君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

先ほど市長がちょっとお話したように、参加費が必要な事業であったということで、市の嘱託員の文書は使わなかったというふうに聞いております。議員おっしゃるように、こういったことは実質的な効果を踏まえまして、内容を考えるようにということだと思しますので、そのあたりは申し入れたいと思って

おります。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） このわら細工も私たちがさえ縄をなえない時代に来ておりますから、この村田文三の訪ねるという、この内容は私は文化財団にぴったりだと思うのだけれども、こんな立派なチラシを全戸に新聞折り込みでまくなんてもってのほかだ。これは渡邊教育長、厳しく指導してもらわないと、また来年こんな無駄なようなことをやっては駄目です。

○副議長（中川直美君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 社会教育課のほうで確認をしたところ、文化財団の知名度が低いということで、宣伝も兼ねてこれを行ったというようなことを聞いております。そんなことで、先ほど市長が説明しましたように、1枚当たりの単価は同程度の広告と同じであるということでもありますので、その辺今後の反省としてどの程度の規模で配布すればいいのかというのは、指導のほうしていきたいというふうに考えております。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君、厳しく。

○22番（猪股文彦君） 繰り返しますが、私は本当にこの内容はいいと思います。ただ、繰り返しますが、40人程度を集めるのにもうこういうことは一切やめてもらいたい。恐らく決算審査特別委員会の中にもこれとは違う書き方かもしれませんが、文化財団の在り方について相当厳しく指摘されていると思うので、この辺は来年もしやるとすればぜひとも全面的に見直ししなければ駄目だと思いますので、そのように鋭く指摘しておきます。

そこで、スポーツ協会、さっき市長の答弁では、何か体育協会とスポーツ振興財団が一緒になって、とんでもないのです。スポーツ財団というのは、恐らく釧路市に視察に行った議員もいると思うのですけれども、民間からお金を集めて体育協会みたいなところへお金をやって、そしてあるいは、特に離島ですから、小中学生の遠征とか合宿にやって、そういうところを支援するために寄附金を集めるのです。それをそんなことしないでただ市から委託されたお金で何かそれで運営して、職員もそれで生活してと、そんなのではない。基本的に間違っているのです。このことだけはきちんと教育長、もう一回初心に返って、あのとき、まず私が一緒にお願ひに行ったのは、お金を集めるのに顔が必要だと。北見先生のところお願ひに行って、渡辺産商のところお願ひに行って、そして「顔を貸してください、お金を集めんなんし」と、嫌々ながら了承を得てやったのを全く違うことやっているではないですか。何をやっているのですか。教育長、ちょっとこの後のことも含めてきちっとした説明願います。

○副議長（中川直美君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） スポーツ協会については、イベント等も含めて寄附活動を一生懸命やっているというふうに、十分かどうかはちょっと判断できませんけれども、やっているという状況にございます。したがって、金額的にはこれまでよりも今年は増えているというのが現状でございます。ただ、増え方がどうかというと、それはご指摘のとおり、もっと活動しろということだというふうに思います。その辺をもう一度来年に向けてスポーツ協会のほうには寄附活動も力を入れるように指導していきたいというふうに考えております。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） 教育長、そこを間違っているの。「寄附行為も」って、「も」ではないのです。まず、そこが先なのです。少なくとも社会教育課長、鉏路市スポーツ振興財団へ電話をして、どういうふうなことでやっているか、もう一回、そのときに佐渡市の社会教育課長が何かじんま疹みたいなのができる同行できなかったのだけれども、どういうやり方をやって、どのくらい集めているか、ちゃんと調べて、そしてそのことを市長、教育長に報告して、スポーツ協会にもそのように指導するようにしてもらいたいと思うのですが、どうですか。

○副議長（中川直美君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） 議員今おっしゃられたようなことはしたいと思いますが、ちなみに私データを預かってきておりまして、合併前の2014年度に集まった寄附金額は約4,200万円でした。現在2019年度を見ますと、若干増えておりまして、4,400万円ぐらいでありました。議員おっしゃられるところは確認して対応したいと思います。

○副議長（中川直美君） いいですか、鉏路市に電話しないで。

猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） そこが間違っているの。合併前はスポーツ振興財団ではないのだ。高野市長のときにスポーツ振興財団にしたのだ。そんな何千万円では駄目だと、億単位の金を集めて、そしてスポーツ振興を図ろうと、このためにやったのに何やっているのだ。そんな合併前のお金がどうのこうのというの、それ全く関係ない。体育協会とは全く関係ないのだから、そのようにぜひとも鉏路市の、たまたま、ほかにもたくさんあると思うのだけれども、鉏路市に行ったのだから、鉏路市でどんなふうに行っているか、再度勉強して、関係者に伝えてもらいたいと思う。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） はい、鉏路市の件も参考にさせてもらいたいと思いますが、もう一回こちらの答弁も含めて整理させてもらいます。私自身も半年間在籍させていただきましたので、スポーツ協会となった後でございますが、この立場になる直前の年の半年間いましたので言わせてもらいますが、本来の目的からすれば、スポーツ振興財団と体育協会の合併は私自身の個人的な考えとしては合併すべきではなかったというのが私の認識でございます。ただし、もう既に合併してしまっております。その中で、しっかりスポーツ協会の中の区分けとして、体育協会も吸収したわけでございますから、吸収というか、合併したわけでございますから、スポーツ財団のほうのもともとの目的どおりにしっかりと佐渡のスポーツ振興に係る寄附金、基金を集めて、それを佐渡のスポーツ振興に充てる。これ内部の中で充てることも可能でございますので、各団体は外にありますので、そういうところも含めて今、そうやらなければいけない状況の組織になったと認識しております。

それを踏まえまして、昨年度からだったと思いますけれども、4つのスポーツイベント、全て実行委員会形式でやっておりましたが、それを昨年度から主管の中にスポーツ協会入れさせていただいて、実行委員会を踏まえた中の決算で、黒字が出た部分については、スポーツ協会の基金として積んで、しっかり佐渡のスポーツ振興等に充てるような仕組みに変える形を今取らせてもらっております。その中で今後寄附金あるいはスポーツイベントに対する協賛者をどんどん、どんどん増やしていって、その基金を増やしていくのが役目だというふうには考えております。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） 今の市長の答弁は全くそのとおりで正しいと思うので、問題はリーダーシップを執るか執らないか、ぜひともこの後の様子を見させていただきます。そういう考え方でぜひ進めてほしいと思います。

次に、金銀山やります。先ほど市長の答弁で、文部科学省が価値の使い方がいろいろなことがあるので、必要不可欠だと言いました。前の世界遺産推進課長は堺市の百舌鳥・古市古墳群か、あれがやるので、どうしてもやらなければいかぬ、百舌鳥・古市古墳群、3年前に剣道の関係で松山国民体育大会に行ったのですが、その帰りに重たいかばんを引っ張って、堺市まで行って見てきました。世界遺産推進課長、どういうために必要か分かりますか。行ってみましたか、あなた。

○副議長（中川直美君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

まず、私、申し訳ございません。百舌鳥・古市古墳群行ったことがございません。基本的には先ほど必要性については市長が答弁したとおりでございます。遺産の保存と併せて積極的な活用を図るところというのが近年のユネスコの考え方でもございます。さらに、佐渡金銀山、複数の要素から成る複雑な産業遺産ということでもございますので、そういった意味での価値の伝え方というところでは、不可欠な施設だというふうに考えております。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） そこが皆さん間違えている。世界遺産を知るのなら、もう教科書に載っているのだから、知るのなら幾らも知ることができる。法隆寺だって教科書に載っているから、知ることができる。なぜ世界遺産へ行くかという、知ることではないのだ。そこへたたずんで感じることなのだ。そのために世界遺産に観光客が行くのだ。何も文部科学省は三流官庁だから、そんなばかなこと言っておるのだ。そういう価値を伝えるのは、そこへ行って、たたずんで、小林秀雄ではないけれども、お母さんの手にだっさされたようにして思い出するように歴史というのは考えるのだと言ったけれども、まさにそこへたたずんで、そのために観光客が来るのではないか。知るのなら幾らもインターネットでも知れるし、何でも知ることができるのです。そこを間違えるな。大体この議場で百舌鳥・古市古墳群へ行った者おるか。いないだろう。私が見に行っただけで、なぜ必要かという、仁徳天皇の御陵は真野御陵と同じように、「ここから先へ入ってはいけませんよ」という宮内庁の看板が書いてあるだけで、そこにため池があって、その奥に森があるから、こういう台形というか、あれが全然見えない。だから、ガイダンス施設で、動画で知らせてやらなければ見えないのだ。だから、現場へ行って、あなた方は見ないで、ただ書いたものでやっておるから、私はこの後世界遺産に推薦されても、その程度の対応しかしないとすると、わざわざ感じるためにお金をかけて来てくれる観光客の対応が恐らくできていないのではないかと思うけれども、世界遺産推進課長、そここのところしっかりやれるかどうか。

○副議長（中川直美君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

まず、議員言われるように、百舌鳥・古市古墳群のほう、私どもの職員も、すみません、一人一人聞き取りはしてございませんが、それ以外の世界遺産、様々なところ、現地のほうへ行きまして、どういう状

況でガイドンス等々をしているかというところは勉強してきてございます。そういったところも踏まえて、私どものガイドンス施設きりうむ、この後来ていただいて、しっかり現地に足を運んでいただく、そのことでリピートにもつながりますし、将来的な佐渡の支援の広がりにもつながるといふふうに考えてございますので、そこは一生懸命取り組んでいきたいと考えてございます。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） 繰り返して言いますが、知ることでないの。そこにたたずんで感じることなのだ。何でオルセー美術館また行きたいとか、それからモン・サン・ミッシェルまた行きたいというのは、そこにたたずんで感じることなのだ。そして、トイレも古い、それから大したあれでもない、そうだけれども、ちゃんと保存のために足場を組んでここを直す、あるいは驚いたのは三菱のトラックがモン・サン・ミッシェルのところ走っているし、マキタの機械で植木をやったりしている。日本というのはすごいのだと、逆にそのとき思ったのですが、とにかく知ることでない、感じることなのだ。この原則を忘れたら何にも金銀山なんかお客来ない。そこのところしっかりやって、そしてこのガイドンス施設ってほかにあるかもしれないけれども、こんなにお金をかけておるガイドンス施設はあり得ない。それよりも例えば中国語、韓国語、フランス語のガイドのイヤホンとか、それから少なくともスペイン語を含めて3か国語、4か国語のガイドを置くほうがずっと恐らく観光客にはいいことだと。自分たちが行ってみて、それよく分かるから。ぜひともそういうふうにして、変な方向にお金を使って、そしてお客からも喜ばれないようなものをもうやらないこと。本当に無駄なことやった。市長、私はあれは無駄だと思うけれども、市長は先ほど答弁したように、本当に100%必要だと思いますか。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 世界遺産推薦を目指す中で、取りそろえなければいけない幾つかの条件の中で必要だという部分が確実にございましたので、造らせていただいたということでございます。その中身については、当然まだ1年たったばかりでございますから、今後改善したり、また年数がたつごとにどういう中身を、新たな動画等も考えていくかというようなところの工夫は必要だと思っています。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） それでは、一番最初に戻ります。やはり、これ三浦市長の政治哲学だと思うのですが、政策立案における基本姿勢の考え方、それから庁舎の建設をやめることについて、私は市長と考え方を異にします。特に先ほど壇上で申し上げましたけれども、私も昔そういう言葉を使ったかもしれない。市民とか市民党とか、その市民というのが何を指すのかということを明確にしないと、何か市民と言えば、みんなが反対できないような感じで物を言っている。市長も若いときのことを覚えていると思うのですが、私たちが原稿を出すときに、一番最後に「何々に注目される」、この原稿は一番下手くそだと、そういう書き方すると、一番無難だけれども、何に注目されているか分からぬといつもデスクに叱られましたけれども、この市民という言葉も非常に曖昧。だから、これはお互いに議会もそうですけれども、軽々にこの言葉を使ってはならない。市民がこう言っておる、市民がああ言う。市民ではなくて、自分の支持者が言っておったり、あるいはそこの近所の人と言っておったりするだけで、市民と言うと誰もが反対できないと思って言う言い方だと思うのですが、これは極力避けるべきだと私は考えますが、再度市長の基本的な考え方をお聞きします。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民と言えば佐渡市民全部を指すわけでございますので、考え方も千差万別だと思います。その意味では、例えばアンケート結果等も一つの参考材料にはなると思いますし、私も幾つも歩かせていただきましたけれども、地域、地域全てその地域によって市の行政に対する関心度のある度合い、内容が全部分野も違います。その辺踏まえて、どの地域についてはどういう関心度が高く、何が低いとかというところも全部見定めながら考えていかなければいけないということだと思います。市民という言葉は漠然と使ってはいけないというところにつきましては、議長のアドバイスとして真摯に受け止めております。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） そこで、市長、行政改革、昨日同僚議員の質問の中で2,665人、いろいろな形の職員がいますけれども、これだけいるということは、私も物件費に何かあるかなと思うけれども、これだけ詳しく出たことはなかったと思います。これは、私も大昔に行政管理庁というのを兼務で持っていたことがあって、その後土光臨調で第二次臨時行政調査会というところでやったわけですが、基本的には当時でいえば、国民に痛みを感じて我慢してもらうことです。佐渡市の場合は行政改革をやれば市民に痛みを求めて我慢してもらわなければならない。だから、同僚議員の今日の質問でも何かを残すことが手柄だと、我が田へ水を引くことだけが手柄のようなことをやる、そうすると行政改革はできない。議会もその点は私自身も含めて反省しなければならぬと思うのですけれども、両津歴代議長がおりますけれども、48度の温泉を2,600万円かけてやり直すのが高野市長がお金を出せないと言ってやめたのです。恐らく加賀議員もおったし、私もいる、祝議員も竹内議員も、そうそうたるメンバーがいて、「よし、両津が我慢すれば、ほかにも我慢するだろうな」と、そういうことでやめた経緯もあるので、やっぱりどこかで我慢をして、その代わりに優先順位をどこにつけて、どうしてやるかと、こういう考え方に立たなければならぬと私は思うのです。そのことについては、市長としてもつらい思いをしなければならない、市民に我慢をしてもらう部分があるのですが、そういうことの方の中ですら市長今度当選したら、もう一回白紙というか、初歩から行政改革をやるつもりがあるかどうか、まずそれをお聞きします。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、今猪股議員がおっしゃったとおり、第1次の将来ビジョン等に合わせて職員の削減計画、予定よりも少し先に進んでいるという数字ではありましたが、その減った分がほぼ物件費の中に紛れて、実質人件費の中で流れてきたということが今回はっきり分かったと思います。私自身も、申し訳ありませんが、そこはつかみ切れておりませんでした。これは、本当の職員の削減効率化ということではない。逆に言えば正規職員と会計年度任用職員の比率バランスについても根っこから考えなければいけないという段階に来ていると思います。さらに、私この4年間やらせていただきまして、公共施設の統廃合、温泉も含め、体育館等も含めて、あれしましたが、もう現実的にその部分であったものをなくすということにつきましては、それぞれの地域によっても、やはり総論賛成、各論反対というものが必ず出てきます。その意味で、これまでその改革をしようとした部分が市民の皆様、そして議会の皆様の理解も、私自身の力不足かもしれませんが、理解を得られ切れずに全部そこは頓挫したままでございます。ただし、このまま続けていったら、佐渡市の財政、もう本当に細ってしまいます。その意味では、し

っかりこれは続けなければいけない。その意味ではこの１年間、１年余りですか、合併特例債の活用方法についてももろもろの状況がありますので手控えてまいりましたが、もしまた選挙を踏まえて続投ということになれば、これはもう一回しっかり３年前の段階に立ち戻って、そこの統廃合等公共施設の整理は進めなければいけないというふうには私は思っております。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） それと、もう一つ大事なのは補助金。これは今の安倍内閣、補助金をばらまき過ぎる、こういうことをやっていたら必ずつまづくわけです。そのいい例が新潟県、新潟市の今の状態。もっと前は夕張市、炭鉱をやめたものだから、補助金をもらっていろいろな施設を造ったけれども、第三セクターが駄目になってしまって、ああいう状態になった。このことについては、今の自由民主党政府は行政管理庁担当をしたときの見方からすると、間違った方向に行っているなと思います。しかし、佐渡市も新潟市や新潟県と同じ方向に行かないためには、やはり補助金の在り方をもう一度見直す、そのことが必要なのではないかな、このように思います。費用対効果、補助金ゼロというわけにはいきませんが、これは必要なのだ、これは我慢してもらおうというものの仕分をもう一回やり直す必要があると思いますが、このことについてどうですか。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それはおっしゃるとおり、しっかりもう一回補助金の費用対効果というものも踏まえて組立て直さなければいけないというふうには、思っております。ただし、補助金を増やすものに対しては皆さん喜んでいただけますが、削ることに限っては非常な反対が圧倒的になります。その辺のところをどのように、議会も含めて、理解していただいて、市民の皆様の合意も含めて取っていくか、この難題は常に付きまとうと思いますが、臆することなくやっていかなければいけない課題だとは思っております。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） 確かに削ると、あるいはなくすということについては、すごく反対があると思います。それをどう説得するか、このことが市長の腕に試されていることだと思うのです。そこで、私は補助金の問題については、民営化、それも含めて考えるべきだと思うのです。例えば土光臨調のとき、土光さんメザシを食って頑張ったという話がありますが、自らを律してやれば、あるいは我慢をしていた、あるいは将来世代、あなたたちの子供や孫のために今このことを我慢しなければ駄目だというふうな、様々な形の説得が必要だと思うのです。私は、あのときいろいろな形でこの土光臨調を見ていまして、日本国有鉄道がＪＲ、日本電信電話公社がＮＴＴになった。このときも国鉄労働組合、国鉄動力車労働組合がすごく反対した。その残党が北海道にこの前まで残っていたようですが、今はなくなりました。そういうことで、そのときにもう一つやらなければならぬことがあると。それは農協、ところが自由民主党の選挙の一番大事なところなものだから、手をつけられなかった。名前だけＪＡに変えた。内容は全く変わっていない。だから、厚生連の病院建てるときの設計も30億円も出したのだから、公平な設計をしてもらえばいいけれども、経済農業協同組合連合会の設計に頼むと、このような悪い構図の中にＪＡはある。したがって、もう一度市長に申し上げますが、そういういろいろなしがらみではなくて、とにかくまず行政改革をし、補助金を見直しをする、その次にできるだけ民営化してサービスをよくすると、こういう流れに佐渡市を持っていくと、この後市長４年間やると銅像建ちます。そのような考え方でもう一度基本的な

考え方を示してください。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私自身銅像嫌いなので建ててほしくないのですけれども、民営化を含めて、これまでも取り組んできているように、行政からの可能な限りのアウトソーシング、これは民営がベースだと思います。ここの部分については、聖域なしに、どこがどう可能なのかを含めて、順次優先順位をつけた中、取り組んでいかなければいけないと思います。あまりに市の直営のものがまだまだ多過ぎると感じてはおります。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） 基本姿勢のところをこれで最後にしますが、市長、私はやはり市民のいろいろな意向を聞くやり方があると思います。それから、私はいつも世論調査ということをお場でも度々申し上げたと思うのですけれども、旧10か市町村回ったところで、集まってくる者はほんの数人だけ。頭数合わせるのに市役所の職員のOBのようなのが来るだけ。これでは本当の市民の意向というものは把握できないと思います。私はもう一つは、先ほどの庁舎の問題もそうですけれども、少ない意見、それにとらわれると大きな、多くの人の考え方と違う方向に行ってしまう。この議場にキリスト教の関係者もおりますけれども、教育長もあれだと思うが、1匹と99匹、マタイの18章だと思うのですが、路頭に迷った羊1匹を探すために99匹を路頭に迷わせてしまったと。1匹を助けるのは宗教であり、文学であると。そういように、たとえ先ほどの庁舎の問題にしても、多数は建てるべきだと言うところに、耳を傾けないと、少数者の意見に耳を傾けてしまうと、99匹の羊を路頭に迷わせてしまうと、こういうのがもう古くから言われておるわけで、ぜひともこういう考え方を次出られたときには大事にしていきたい。やはりずっと眺めておって多くの市民の意見がこの辺だなと、この辺が落としどころだなと思ったら勇気を持ってそのように施策を進めていきたい。これが多くの市民の幸せになることだと私は考えております。

さて、あまり大きな声を出したので、疲れましたので、これで最後にしますが、佐渡汽船の船の建造及び運航問題に対する佐渡市の対応です。私は、去年の6月、7月、市長に花角知事のところへ行くときは私も一緒に行くと、そして村川議会事務局長もこの議場におりますけれども、とにかく全国離島振興市町村議会議長会の考え方を知事には申し上げなければ駄目だということで、何回か申し上げたつもりですけれども、そのことについて市長はご記憶ですか。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） はい。全国離島振興市町村議会議長会の流れの部分は猪股議長から何度もご教授賜っております。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） そこで、市長が、ちょうど12月26日というと松ヶ鼻トンネルの竣工式で、「ああ、市長がいなくて、副市長がいるな」と、確かにそのとき思って、後からそういう重要な会談があったというのを知りました。私は、市長の立場からすると、知事がフィフティー・フィフティーでどうだと言われると、なかなか嫌とは言えない、しかし議会が後ろにくっついておる、そういうつもりでそのことを持ち帰ってきたと思います。しかし、私が演壇で申し上げたように、上場企業の佐渡汽船がカーフェリーときわ丸について21億円、ろくでもない高速カーフェリーあかねに8.1億円、そしてまたぞろ3億4,000万円出

せという、市民感情からして、これはなかなか賛成しかねる。ここで、市長は大変だろうと思うけれども、知事に佐渡市の市民の大方の考え方をもう一度お伝えして、ここはカーフェリーときわ丸も高速カーフェリーあかねも佐渡市としてはない袖を振ってきたのだから、どうしてもこれは県で面倒を見てもらいたい、39%の筆頭株主でもあるからと、もしそれができなければ、佐渡市の議会のOBか誰かに社長を代わらせてくれと、そうすればもうきちんとしたことができますよぐらいなことを再度知事と会談する用意があると思いますが、どうですか。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、前段の高速カーフェリーあかね購入あるいはカーフェリーときわ丸購入の際の佐渡市の負担、県の負担度合い等々も含めて花角知事のほうには佐渡市側としてももろもろの資料、こういう状況だったのですということは全部お渡ししてあります。その上で、花角知事のほうも赤字支援、運航支援ではなくて、建造費の支援についても、建造費は建造費として対応を考えなければいけないということであの案を昨年暮れに持ち出していただきました。議会終了、県議会もあった後なので、突然日程も決まりましたので、ばたばたのトップ会談ではございましたが、その中で花角知事の即断で路線変更もしてくれた部分がございます。その辺も踏まえながら、今猪股議員がおっしゃった部分だけでなく、これまで議会の皆様の意見は重々聞かせていただいておりますので、改めて今後の負担割合等々についても県と折衝を続けていく所存でございます。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） 伊藤副市長、佐渡汽船の問題ですけれども、さっき伊藤副市長の説明も分からぬではないのですが、私が若いとき、市長や副市長が若いときよりもかえって今のほうが運航状況が不便だというふうな感じさえする。そこで、何度もこういう場で申し上げて、あるいは市長、議長、佐渡汽船の社長の3者会議、副議長も当然出席されておりますけれども、その冬場、何とかカーフェリーの2隻体制でできるだけ安定した格好で運航できないのか。私もこの冬七、八回乗ったけれども、ハンモックに乗っておるみたい。それから、お客さんは1人でトイレ行けないから、ボーイが2人して抱えてトイレに連れていっている。こういう状況では幾ら冬においしいもの、カキ、ブリ、タラ、おいしいものがたくさんあっても、もう二度と行かないよと、当然そういうふうになりますから、この運航問題を副市長、もう一回何か冬は安定させる、冬場。そういう考え方に立って新しい運航体制をもう一回見直すとか、あるいは計画するとかということできませんか。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員今副市長のほうと言いましたが、私のほうから佐渡汽船の社長のほうにも申入れをして、検討してくれと言っておる部分でございますので、私のほうから答えさせていただきます。もう昨年来から今回のジェットフォイル建造も絡むところもございますが、小木一直江津の航路維持の問題、さらに佐渡汽船の冬場のカーフェリーの問題も含めて、何とか高速カーフェリーあかねの両津港へ回る時期の微調整、時期の変更等をぜひ検討してくれということで幾つかの案、こういう案も可能ではないですかというようなものも先方には言っております。ただ、佐渡汽船側としましても、基本的には前年のうちに翌年のドック計画も運航日程も1年分決めてしまいますので、変更があるとしても翌々年からということになるので、少なくとも我々とすれば今度令和2年度が始まるので、令和3年に合わせてどのような対応

ができるのか、そこは本当に密に検討していただきたいという要望は今しているところでございます。

○副議長（中川直美君） 猪股文彦君。

○22番（猪股文彦君） 私が申し上げたいことの大部分は、この場で申し上げさせていただきました。もう年寄りはこのまま消えますので、オールド・ソルジャー・ネバー・ダイ・シンプル・ゼイ・フェード・アウェーという心境であります。長い間お世話になりました。ありがとうございました。

○副議長（中川直美君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時46分 再開

〔議長、副議長と交代し議長席に着く〕

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔19番 近藤和義君登壇〕

○19番（近藤和義君） 近藤和義であります。9年前の今日のちょうど今の時間、46分、私が一般質問をやっている最中に大地震が来ました。全員が議場から避難をしまして、帰ってきましたら、答弁者がいなくて、対策本部みんな打ち立てて執行部がいなくなっていましたので、一番白熱したところで途中でやめてしまうような、そんな感じの一般質問になりましたが、たくさんの方が亡くなられました。その後に気仙沼市へ炊き出しに漁協の皆さんと行きましたが、悲惨な状況でした。亡くなられた皆さんにご冥福をお祈り申し上げます。いや、大変でした。もう一番ショッキングだったのが気仙沼市の商店街、平場からいつとき避難を高台の公民館にするのですが、それで財布を忘れた人たちが取りに帰った人が何十人か何百人が亡くなったというふうな話でしたので、大変でした。

さて、本定例会最後の一般質問をいたします。近藤資料ナンバー5で農業政策に対する私の私見を述べさせていただいていますので、ちょっと紹介をさせていただきます。本市農家の98.4%が家族農業であり、近年企業型農業、産業型農業を重視する政策が盛んにもはやされているが、大規模経営の農業は優れていて増やすべきであり、家族経営は劣っていて淘汰されるべきであるという考えは間違っている。企業型農業が佐渡の農地をカバーできるわけでは全くないからであります。中山間地域が多い佐渡の農業は、耕作面積が少なく、手間暇が余計にかかりますが、地域を守りながら多種多様な成長を遂げてきており、しっかり継続できる政策が必要である。農林水産省の、農業新技術の現場実装推進プログラムが公表されていますが、稲作経営モデルの面積は平場で100町歩、100ヘクタール、中山間地域で30ヘクタールであります。農家が減り、高齢化も進む現状を構造改革の好機とする見方が、少なくとも政府の一部にはあります。最近話題のスマート農業もこれに乗じて進め、担い手を中心としたグローバル競争に勝てる強い農業にしようという考え方が関係者により表明されています。しかし、農村では、小さい農家、高齢農家がリタイアするのを好機と捉えるような話はまず聞きません。農地を集積してきた大規模農家であっても、高齢農家にはできるだけ長く続けてほしいと思っています。それは、預かった農地の草刈りや田んぼの水管理に

手が回らないという理由もありますが、何よりも農家がどんどん減ったら、生産だけでなく、暮らしの場である地域農家、地域社会が成り立たないからであります。スマート農業を農家の減少に対応する農業、大規模経営のための農業ではなく、高齢農家が少しでも長く続けられる農業、若者を引きつけて農家を育てる農業に近づけるべきと考えています。2019年から2028年は国際連合が定めた家族農業の10年であります。この議案は、第72回国連総会で日本を含む104か国が共同提案し、全会一致で可決されています。家族農業は、国際連合が2030年までの達成を目指す持続可能な開発目標、SDGsの中で重要な主体として位置づけられているものであります。今日家族農業は食料生産及び農業の多面的機能の中心的な担い手として適切な政策的支援を実施する必要があるという認識が国際的に共有されていることを踏まえて、本市の農業政策も見直すべきであります。

それでは、質問を通告書により読み上げてまいります。

- 1、佐渡金銀山の世界遺産登録が過去最大の好機を迎えているが、不安要素は何か。
 - 2、格安航空会社、LCC新設構想に対する市の対応。
 - 3、合併協定書の新庁舎に対する市長見解。
 - 4、少子化対策の成功自治体全てが実施している出産祝金制度の創設は必要不可欠ではないか。
 - 5、介護地獄、介護離職の防止策。
 - 6、会計年度任用職員の期末手当の支給は総務省の事務処理マニュアルを踏まえ、2.6か月にすべきではないか。
 - 7、市長が目指している正規雇用促進の成果。
 - 8、本市農家の98.4%を占める家族農業への具体的政策。
 - 9、地域猫の不妊手術実施計画。
 - 10、佐渡市スポーツ協会の運営は適正に行われているか。
 - 11、海の家に整備したシーカヤックの使用頻度低下の原因と改善策。
 - 12、佐渡市における新型コロナウイルスの感染防止対策。
- 以上、1回目の質問といたします。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡金銀山につきましては、昨年7月の国の文化審議会におきましても、次の有力な推薦候補案件であることが再確認されております。現在、今年7月の国内候補選定に向けまして、3月末に提出を予定しております推薦書原案について、新潟県とともに文化庁から助言を受けながら国内外の専門家と検討を重ね、修正を進めているところでございます。令和3年度のイコモス現地審査を経て、令和4年度の世界文化遺産登録の実現に向けて、これからも全力で取り組んでまいります。また、世界遺産登録により、増加が見込まれる来訪者の受入れ態勢整備につきましては、平成28年3月に官民協働で策定いたしました佐渡金銀山保存・活用行動計画に基づき、貴重な遺産の保護、保存などとともに佐渡金銀山の価値と魅力の情報発信、官民協働による来訪者の満足度の向上につながる受入れ態勢の整備に引き続き取り組んでま

います。

次に、現佐渡空港でも離発着可能なATR42—600Sという航空機を使用し新潟空港を拠点としたLCC、仮称でございますが、トキエアー立ち上げの計画も進んでおりますが、この計画については民間で出資を募り、設立することとしており、現状、県、市に対して出資に関する支援要請はございません。ただ、今後の計画の熟度、達成度を踏まえながら新潟県とも連携しながら対応していきたいと考えております。

次に、佐渡市の合併協定書のご指摘の部分につきましては、遵守しなければならないと考えており、新庁舎が建設されるまでの間は、この金井の本庁舎を使い続けることだと判断しております。

次に、出産から就学前の子育て世代への助成としまして、第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画に出産・子育て祝い金支給事業を盛り込んでおりますので、具体的な事業内容については今後検討してまいります。

次に、介護離職の防止策につきましては、国の介護離職防止策として育児・介護休業法の見直しなどにより、介護休業、介護休暇等の休暇が取得しやすい制度改正が行われており、平成28年8月1日から介護給付金を賃金の40%から67%に引き上げるなど、休暇中の経済的な支援も拡充されております。このような制度を有効活用することで、介護離職の防止を図れるよう、市の窓口、各地域包括支援センターで相談を受ける際、情報提供を行っております。また、働きながら介護を継続できる仕組みとしまして、必要な介護サービスの拡充、整備も必要であると考えております。

次に、本市の会計年度任用職員の期末手当の支給月数につきましては、佐渡市会計年度任用職員の給与等に関する条例で年1.3か月と定めており、条例は先般の12月定例会で議決を頂きました。また、会計年度任用職員の期末手当に係る人件費について、制度開始となります令和2年度につきましては、国が全額を地方交付税措置するという報道もされておりますが、今後も期末手当に係る費用について、国が交付税措置を続けるかは不透明でございますので、本市といたしましては条例どおり支給月数を1.3か月でスタートすることといたしました。

次に、正規雇用の促進についてでございます。市内事業所でのパートや契約社員など、非正規雇用労働者の正規雇用化を支援するため、国のキャリアアップ制度助成金に上乗せして助成しております。実績としましては、平成29年度で1事業5人、平成30年度で6事業18人が正規雇用となり、今年度におきましては7事業所17人の正規雇用化を見込んでおり、制度が徐々に浸透してきていると考えます。

次に、家族農業への具体的政策についてでございます。農業が持つ多面的機能の中心的な担い手として、家族農業が位置づけられており、国際連合の家族農業の10年を延長する議案について、日本も共同提案したことは承知しています。家族農業への適切な政策的支援については、国際的な動きであり、佐渡市単体で対応できるものではありませんので、現在の中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度など、既存の仕組みの見直しなど、県を通じ国にも働きかけていきたいと考えております。

次に、佐渡市では公益財団法人どうぶつ基金が手術費用を全額負担するさくらねこ無料不妊手術事業を活用しまして、特定の飼い主がいない猫を捕獲し、市内の協力獣医が不妊手術を行った後、地域へ猫を戻すことにより、その猫が1代限りの命を全うするまで引き続き地域全体で見守る事業をモデル的に実施いたします。令和2年度から事業の実施を希望する地域を募集し、地域住民とボランティア団体等が協力、連携して事業を実施することによりまして、飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分の減少につなげてま

いりたいと考えております。

次に、佐渡市スポーツ協会の件でございます。スポーツ協会は強化育成、健康推進、イベント、施設管理の4つの事業を柱にしまして、地区体育協会、各種競技団体、学校体育団体による加盟団体のほか、専門委員会を設け、理事会、評議員会が組織され、適正に運営されていると考えております。また、事務局体制は総務係、事業係、スポーツ推進係の3つの係により、各種事務を行っております。各事業は理事会、協議会により審議され、監事により監査を受け適正に行われていると考えます。

次に、海の家さわたのシーカヤック使用実績でございます。平成30年度は225人、令和元年度は65人となっております。平成30年度から令和元年度の利用実績が約3分の1になった原因としまして、平成30年度は広くシーカヤック及びスタンドアップパドルボートを周知するための体験イベントを実施し、多くの方に体験していただきましたが、海での安全をより一層確保することが課題となり、令和元年度はその安全を確保するために少人数での体験イベントを実施したことにあります。1つ目の改善策としましては、体験業務に携わるインストラクターを確保し、より多くの方に体験していただける実施体制を構築することでございます。その取組として、佐和田地区を中心に人材を集め、インストラクターを養成していきたいと考えております。2つ目の改善策としては、将来を担う地域の児童生徒に、よりマリンスポーツのよさを知ってもらう機会をつくることでございます。その取組として、児童生徒を対象とした体験イベントを企画してまいります。

最後に、新型コロナウイルス対策についてでございます。市の感染拡大防止対策として、当面3月4日から3月15日までの間、市の主催するイベントを中止または延期すること、また公共施設等の休館を決定いたしました。市内の小中学校につきましても、3月4日から休業としております。また、佐渡汽船では感染症対策として、ポスター掲示、チラシの設置による注意喚起やアナウンス、手指消毒用アルコールの設置などの対策を行うほか、本日から新潟港と直江津港の佐渡汽船ターミナルにおきまして、サーモグラフィによる体温及び健康チェックを実施しております。今後も引き続き、新潟県、佐渡保健所、医療機関、関係事業者らと緊密に連携しながら拡大防止に取り組んでまいりたいと思っております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 再質問をいたします。

庁舎問題から行きます。先ほどの議長の一般質問で本庁舎は多くの市民がその方向で望んでいるので、一部の意見で決断せずに、全体の意向で方向性を決めるべきに全く大賛成で、そのとおりだと私も思っています。合併協定書を手元に持ってきました。質問にそう書いておきましたので、ちょっと読ませていただきますと、合併協定書の合併の方式、期日、新市の名称の次、一番トップのほうですが、新市の事務所の位置は、「新庁舎の位置（合併後、新たに建設する本庁舎の位置）、金井町千種沖地区とする」と。2番目に「事務所の位置（新庁舎ができるまでの間、本庁としての事務を取り扱う庁舎の位置）、現在の金井町役場とする」というふうなうたわれています。市長も今ほど新庁舎が建設できるまでは金井の庁舎を使うので、合併協定にのっとっているという答弁だったと思いますが、合併協定書の4番目を今読みましたが、11番目に、協定書の11番目です。新市建設計画、「新市建設計画は、別添「新市建設計画」に定めるとお

りとする」ということになっていまして、行財政運営の効率化、新庁舎の建設と既存庁舎の（支所の）有効利用、合併特例債活用事業とうたわれています。つまり市長の答弁は間違っています。合併特例債で建設をすることを合併協定でしっかりとうたっています。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分も私も読んでおりますが、読み取り方の問題もあると思います。あくまでも合併特例債の建設事業の中に含まれるということは読み取れますが、それを義務、やらなければいけないということではないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 前にも職員がいきまして、読み取りができるかできないか、私との質問、答弁えらい行き違いがあったことがあります。これはどう見ても新庁舎の建設と既存庁舎、支所の有効利用（合併特例債活用事業）と、これそのまま読み取る以外にどう読み取れるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 合併特例債活用事業の中の一つ、その中に入っておる事業だということでございまして、建てる場合には合併特例債ということなのだというふうに思いますが、括弧内の読み取り方についてはいろいろな読み取りができると思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 平成16年3月1日、合併しまして、4月から議会が始まりました。時に60人の議員でしたが、そのときの新市建設計画等調査特別委員会というのがありまして、私が委員長、金田議員が副委員長でした。そのときに、これです。これは平成27年6月で、三浦氏が市長になる前までの合併特例債の順位表なのです。合併当時からずっと1番目、新庁舎建設及び周辺整備、これがずっと続いていました。私は、前の一般質問でも言いましたが、各支所、行政サービスセンター先に改修しようというのは大賛成でした。それで、市長は60億円使ったから、もう本庁舎やめるという理屈がどうしても理解できないのですが、それは支所、行政サービスセンターにすれば、合併していろいろな弊害とまで言えるかどうかは別にして、不便を被ることになるので、そっちから先に直すというのは当然であって、私は一回もそれに反対したことはありませんでした。でも、本庁舎が1番目というのはずっと崩れていなかったのです。そこで合併協定書に戻りますが、もう一回読みます。「新庁舎の位置（合併後、新たに建設する本庁舎の位置）は金井町千種沖」、「（新庁舎ができるまでの間、本庁としての事務を取り扱う庁舎）金井町役場とする」と。これは、合併後新たに建設する本庁舎は32年後とか33年後であなたは読み取っているわけ。普通感覚、一般論で将来的にとか、三十数年後というのは読み取れないでしょう。それに、11番目で新市建設計画にのっとって進めるというのが合併協定です。そこにしっかりと合併特例債を使って建てるということが明記されているわけですから、どんなに頑張っても間違った読み取り方をしようとしても、これは無理ではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどまでの答弁と同じ内容でございまして、合併特例債も当初合併後10年から15年、そして今さらに5年、計、倍に伸びている中での動きの変動もございまして、その辺も含めて、あの時点で私自身は判断させていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） まあまあ、市長は市長選も控えていますから、それで通す以外ないでしょう。私は、私というよりも多くの市民がこれは合併協定違反、合併の条件の一丁目一番地に違反しているというのは多くの市民が感じている。市民という言葉は難しいという議長の一般質問ありましたが、議長の言うとおりです。多くの皆さんがそう望んでいることを受けて政策を実施するのが政治なのですって。一部の意見を聞いて、そちらへねじって、既存のあった計画を曲げて進むというのは非常に大きな間違い。これは合併協定違反でしょう。同じですか、答えは。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） はい。それについては答え同じでございますし、市民の皆様のその判断というのは選挙をもって下されるものだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私は30年ぐらい議員やっていますが、行政は継続というのを先輩議員からよくよく教えられて今日まで来ました。継続を破るにはそれなりの大きな理由があるので、市長のように新庁舎を建てたらすぐ隣を壊すわと、それ議会が聞けないなら建設をやめたとけつをまくるような理由で行政の継続を断ち切ってはいかぬのだと思うのです。十何年もかけて計画してきた継続事業です。それを一丁目一番地をそんな理由で投げて、実施に移さない、そういうことは政治家としてやるべきではないし、理事者としての判断は間違っていると私は思っています。

会計年度の任用職員に行きます。今市長の答弁で議会議決どおりに1.3か月でやりたいと、地方交付税が全額入ってくることも報道されているが、まだその継続が不透明であるというような答弁だったと思いますが、まず伺うのは、1.3か月期末手当を払うのに予算幾らかかりますか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明を申し上げます。

8,600万円でございます。（下線部分は448頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 8,600万円ですか。（下線部分は448頁の発言訂正に基づき訂正済）12月定例会で同じ質問を私がしましたら、市長はこのように答弁しています。この1.3月分、期末手当払うだけでも数億円に上る状況でございますので、その中で今後云々という文言になっていますが、これは明らかに間違った答弁ですので、謝罪して訂正をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時13分 休憩

午後 3時13分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 言葉足らずだったら申し訳ございません。その期末手当も含めて任用職員の総額のことを指したつもりで答弁させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） もう一度言います。この1.3月分、期末手当払うだけでも数億円に上る状況でございますと。だから、訂正が要るでしょうが。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） すみません。そこの議事録確認がまだできてございませんので、もし本当にそのとおりの議事録でございましたら、訂正の必要があるかと思いますが、確認させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 確認するというのだから、確認してください。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時14分 休憩

午後 3時19分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

市長の発言を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） すみません。先ほどは失礼しました。議事録を確認させていただいたら、「この1.3か月、期末手当払うだけでも数億円に上る状況でございます」と答えておりました。すみません。数千万円の間違いでございます。失礼いたしました。訂正して、おわびいたします。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 申し訳ございませんでした。先ほど私6,100万円と申し上げましたが、全会計含めまして8,600万円の間違いでございました。訂正しておわび申し上げます。申し訳ありませんでした。（当該箇所447頁の下線部）

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） その1.3か月というのは、県内20市で下から2番目、阿賀野市が一番下だと思うのですが、下から2番目です。市長、普通の平均値で持っていきましょうって、何を運営するにも。そんな一番下とか、下から2番目なんていうのではなくて、総務大臣も地方交付税でとは言わないけれども、1,700億円も面倒を見ると言っているのですから、それを受けて、普通の総務省の指導どおりに2.6か月でやるべきでしょう。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） トータルの予算組みの人員費、財源等の絡みもございますので、まずは1.3か月でスタートさせていただいて、その上で、先ほども申し上げましたとおり、国の地方交付税の動向を見ながら、対応を考えたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 12月定例会の今の部分の1.3か月を間違って数億円と言った部分と同じ答弁ですが、基本的に1.3か月という数字はさっきの総務課長のほうが説明した中から取り上げたものであって、「取りあえずスタートは1.3か月ということでやらせていただきました。その中で今後どのような待遇をアップ

していけるかというのは、その運用を見ながら対応していきたい」、今の答弁とほぼ同じことを言っていますが、今の答弁は総務省から1,700億円のうち、例えば8,600万円全額が補填されるような状況でしたら、もちろん2.6か月にするということで理解していいわけですね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 令和2年度に関してだけでなく、令和3年度以降の動向をしっかりと見定めながら検討は進めていかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 次の市長が誰になるか分からないので質問がしにくいのですが、来年ではなくて再来年、その次も見ながらという話になると、いつになっても、市長の答弁のように、状況を見て、2.6か月でいけるようなアップをしたいという、その運用を見ていきたいというのは、結局はできないということを行っていますか。それとも、総務省のほうで今後ずっと、例えば交付税措置を続けていきますよと、佐渡市に対しては8,600万円は面倒を見ていきますというふうな内容が読み取れれば、2.6か月にまた条例改正を提案するということで理解していいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 動向が完全に確定した部分が見えますれば、それに合わせて検討した上で対応改善等を進めていく必要もあると思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 正規雇用の促進で、市長は答弁で30人とか40人、大きな企業だったけれども、保険料を上積みして、正規雇用を増やしましたねという先ほどの答弁でした。私12月の一般質問でも申し上げましたが、昨日の一般質問でも同僚議員言っていましたけれども、今佐渡市内で最大の企業は佐渡市です。2,664人という数字も出ました。人口が、これも同僚議員が前の質問でも何回も言っていますが、平成16年3月1日に合併したときに7万人を優に超えていたのが、今は5万4,000人になっています。毎年1,000人以上減少が止まらない。それを止めるには何が必要かというと、安定的な雇用の場の確保です。それと、賃金の安定した収入、市民の収入が必要と。それが一番大きな必須条件だと私は思っています。調べてみました。市職員がこの4年間でどんな動きになっているか。そうしましたら、ちゃんとペーパーでも数字をもらっていますので確かだと思うのですが、あなたが市長になった4年間で正規職員75人を削減しています。ところが、社会保険加入の臨時職員を152人増員しています。この数字間違いありません。ペーパーでももらっています。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明を申し上げます。

間違いございません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） これは差別用語かどうか事務局に調べてもらったら差別用語でなかったのですが、愚の骨頂です。なぜか申し上げます。正規職員の平均給与は562万円、非正規職員の平均給与は、賃金になりますが、132万9,000円です。これも間違いありません。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

間違いございません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そうすると、正規職員の人件費には78%の交付税算入がありますから、佐渡市の自主財源の持ち出しは123万6,000円になります。ところが、非正規職員の人件費、物件費ですが、もちろん交付税算入ないので、持ち出しは132万9,000円、非正規職員のほうが高いのです、持ち出しが。それを倍以上、75人削減をして、152人増やしている。これは愚の骨頂でしょう。持ち出しが余計になっている。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 他の議員の一般質問でもお答えさせていただきましたが、正規職員の削減が進む中で、物件費の中に隠れて、これだけの臨時職員が増えていたということは、私自身も、申し訳ありません、把握し切れておりませんでした。今回人件費にしっかりと組み分けられたことによりまして、はっきり状況が確認できましたので、総務サイドに対してもこれからの会計年度任用職員制度のところのこの人数の在り方について、しっかり検証、改革するよという指示を出させていただいておりますし、ここ2年間ぐらいの間では臨時職員については可能な限り課単位の雇用ではなく、総務課の一元管理を目指すよという指示もしておりました。その中でもやっぱり見え切らない数字がここまで出てきておりましたので、これは早急に手をつけて工夫していかなければいけないものだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そんなまやかしの答弁では駄目ですって。私が聞いているのは、いいですか。正規職員の佐渡市の自主財源の持ち出しよりも、非正規職員の人件費に対する持ち出しのほうが10万円近く多いのですよと、1人当たり。それをどう思うか聞いている。そんなもの1,500人物件費に入っていて、そんなことも知らなかったのですか。議員知らない人誰もいないです。初めて分かったのですか、そんなもの。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時29分 休憩

午後 3時33分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の交付税算定のパーセンテージが一概にそれが正しいかどうか、ちょっと今確認も取れておりませんが、物件費の中に入っております、いわゆる人的部分については県からの事業としての補助金の中に組み込まれたりしているものもございますので、全部が全部単純に比較できるものではないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 間違っていないですか。私は交付税算入を言っているのです、人件費に対する。物件費にのせてある非正規職員の賃金には交付税算入はないでしょう。補助金はあるかも分からない。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、交付税算入にはありませんが、補助金の対象額として算入されている部分もありますので、単純に真横の人数比較ということではないということを先ほど言わせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私が言っている78%も、それから人数にしても、全て執行部から出された数字を使っているのです。市長がそれを言い張るならば、臨時職員の平均の交付税の算入率を言ってください。そうしないと話が進まないではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 臨時職員の交付税算入はないということは今ほどもお答えさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ですから、物件費に交付税算入はないわけですから、一部の事業費に補助金として来るのはあるけれども、人件費と物件費に入っている非正規職員の人件費を対比して見る場合は、私の見方が正しいわけで、つまり75人正規職員を切って、持ち出しの多い152人、倍以上の臨時職員を市長の4年間で増やしているのは市長の報酬ぐらい持ち出しが多くなっているということを言いたい。だから、行政改革は止めないなんて一生懸命言っているけれども、全くあなたの公約の行政改革に反対の人件費の使い方をしている。行政改革に逆行とポスターに書きますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども答弁させていただきましたように、物件費の中に入り込んでいる人数的な部分を全面的に把握できていなかった部分は反省しなければいけないと思いますし、今回はっきり見えたので、この部分をしっかり修正しなければいけないと思いますが、これとポスターの文言とは別だと考えています。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そんなことを聞いておるのではない。最初にこの場で言いましたが、人口減少の対策は安定した収入のある職場の誘致がイの一番に必要なのです。それがなければ、人口を増やすなんてことはできません。今のところ、市の正規職員が、公務員だと言ったほうがいいけれども、一番安定した、収入がしっかりした職場です。それをわざわざあなたの4年だけでも75人切って、百三十何万円の非正規職員、152人、倍以上入れているということは、全く人口減少を止めようとしていることにも逆行していませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 何と答えていいかわかりませんが、今度の第2次将来ビジョンのところの年次計画を見て、一部議員からは全然今後減らさないのかというお叱りも受けましたが、正規採用の一般事務職等々、それぞれの分野において、ここまでは最低必須だという職員数というのもございます。その意味では必須職員数をしっかり算出した上で、極力その正規雇用の部分は実際正規職員として必要な職務を担うだけの人数は確保しろと、その上で非正規雇用のところに対しての人数的な業務量の調整が必要だということを総務課のほうに今話しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 類似団体比較と声がありましたが、類似団体比較だと200人ぐらい正規職員佐渡は多いのです。何で200人多いかというと、佐渡は離島なので、消防が広域圏組合も組めないし、福祉施設も病院も一部事務組合とか広域圏で隣接した市町村と一緒にできないから、島内完結型なのです。ですから、200人多い。でも、その200人分は地方交付税でしっかりと面倒を見てくれるという話になっていますから、それをよく計算をしないで、三浦市長だけではなくて、歴代の市長が1人正規職員を切って、2人余計持ち出しが多いのを入れてきたものだから、2,660人も膨れ上がってしまったという話なのです。それ理解できますか。これを改善しないと、結局市民の血税の無駄遣いがずっと続いていくということになりませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 将来ビジョンの中にもありますように、消防については、今議員ご指摘のとおり、この数字はずっと今後も並行して維持しなければいけない数字というものも出ております。その一方で、今民営化を検討しております歌代の里の件とか、そういう意味では類似団体と比較しても、市の直営部分が多い等々のところの比較もしっかりしなければいけないところもございます。ある意味、しっかり正規職員の必要な分の確保、さらに削減すべき部分というところをメリハリをつけてやっていくことは、民営化あるいはアウトソーシングと連動する部分だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 少しも私の質問に答弁していない。直営とか民営化とか全然私質問していないです。佐渡は、人口が減っても面積は減らないでしょう。ですから、限界集落、それから辺地も同じような行政サービスを受ける権利があるから、ある程度の人件費は正規職員で賄わなければいけない、そういう島だとは思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、先ほども言いましたように、必要最低限の正規職員数というものの確保はしっかりしなければいけない、その要因というものをしっかり定数を打ち出さなければいけないということを先ほども説明させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） だから、1人正規職員を辞めさせて、安い職員を2人増やさなければいけない状況が現在起きているわけなので、それをよく精査してください。もう限界で、減らしていけばいい、後ろから言った、類似団体のほうにあと200人減らせなんて言ったって、消防だって一人ももう減らせないし、福祉施設も、それから病院だって広域圏組合で組めないわけですから、1人減らして、2人以上頼まなければいけないような現状があるとすれば、血税をどちらのほうの方が有利かというのを考えて、それと人口減少対策も考えて進むべきというのが私の意見です。

それから、次に行きます。スポーツ協会の運営です。私の一般質問資料の一番終わりに書いてあったと思うのですが、一番最後のページのナンバー6、これ私のところに内部告発の文書、②番が来たので、あとはすぐに社会教育課へこういうことがあるらしいよという連絡をしましたが、社会教育課長、これ②、③、④と説明をしてもらえますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

告発の情報につきましては、佐渡市スポーツ協会に照会し、確認しているところです。今把握できている内容としまして、通勤手当につきましては、申告した距離の間違ひがあったことが判明しております。また、平成28年度と平成29年度におきまして、臨時職員を対象に1人3万円程度の規定にない特別の支給があったことを確認しております。スポーツ協会からは、通勤手当につきましては、誤りを是正し、訂正し、処理するとの回答を得ておりまして、規定にない特別手当の支給につきましても、今後このような手当は支給しないとの回答を得ております。

なお、私ども補助金を出しているわけなのですが、補助金につきましては、予算額を上限として支出しておりまして、補助対象額に対してかなり下回っていることから、補助金に対する払い過ぎはありませんでした。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今の答弁間違いです。人件費の9割まで払っているでしょう。その人件費の使い方を間違っているのだから、私のところ関係ないという答弁は間違い。そうでしょう。規定9割になっているでしょう。それで、この1番目のシフト、④番に書いてあります。1時間30分の教室を運営するために、4時間15分、残業手当をつけているというのは、普通に考えれば異常ではないですか。この件と、それからもらわなかった通勤手当とか、それからボーナス、一部の人がやらせない、そんなのが不満で、最近職員が2人、そうでなくても何かが足りないらしいのだけれども、女性の職員2人辞めているという情報も言っていました。だから、不平等な扱いをしている、まさに運営に対する疑義、これ全てが正しくないですか。1つずつ聞きます。1時間30分の残業、夜の教室に約4時間の残業手当を払っている。これに対してどのように調査をしたかを聞かせてほしいのですが、一般的にはこれあり得ないし、上の人が若いのだから、おまけに残業でやらせて手取りを多くしてやればいいさというふうなことを聞いている人もいるので、シフトで、私シフト表もらいましたが、幾らでも残業手当を払わない方法があるのに、わざわざ残業手当を払って、特定の人にお金を多く払っているという内部告発なのですが。要するに1時間30分に4時間残業手当払うこと自体もうおかしいとは思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

議員おっしゃるとおり、シフトとしての制度がございますので、そこはスポーツ協会の中で適切に運営をするべきと思っております。ただし、私どもの問合せに関して、今こういった回答で返ってきておりますけれども、その後シフト表とか、そういったところのお話が議員からもありましたので、今後もちよつと継続してこちらからどういったことなのかというところを確認したいというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 交通費は、変な表があつて、払い過ぎていた人と、最近入った職員の払わなかった人を差し引いたり置いたりというのがありました。でも、これ合計で15万3,600円も毎年不正に払ってきたでしょう。小さい金額ではないです。2キロメートル以内なのに3キロメートルと書いたり、いろい

ろな申請をしながら不正に払ってきたという事実は向こうは認めているのですか。それと、規約外の特別支給、ここには2回しか書いていないが、実際に現場にいる人たち、この内部告発した人たちはかなりの人数だと聞いていますけれども、これ昨年12月ごろにももらったという人もいるらしいけれども、これ正確ですか。もう一回それらも含めて調べ直してください、シフトも含めて。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） 議員おっしゃるところのまだ不明な部分がございますので、今後またスポーツ協会のほうに問い合わせ確認してまいりたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 不正は、正確にはもっとあるかも分かりませんが、現時点でもよくない不正支出をやっていたわけですが、この責任は誰がどのように取るのですか。それと、不正に払った金額、ボーナスにしても、交通費にしても、物すごく交通費なんか年数を重ねていますが、額が大きいと思いますが、この返還はどのように考えているのでしょうか。市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） スポーツ協会側の実態の部分をもう少し詳細に私自身も把握していない状況でございますので、今ここで何とも答えることはできません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今この時点で不正がはっきりしている部分だけでもこれだけあるわけですから、これに対してどうしますかと質問しているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市から行っている補助金の活用範囲の中に入っているものなのか、その外のスポーツ協会の中での運用の中でこなしているものなのかというようなところがはっきり見えていないわけでございますので、今お答えできないと言わせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 時間があったらまたやりますが、近藤資料せっかく作ったので、ナンバー1からさらっと言ってみたいと思いますが、公費で上京したものですから、一応報告が必要と思って書きました。文部科学省と外務省へ署名簿の提出要望活動に行ってまいりました。1月20日、渡辺慎一議員と広瀬大海議員と私3人でした。それから、1月25日、東京新潟県人会の新年会へ行ってみいましたし、26日には時事通信ホールで世界遺産の登録推進講演会に行ってみいましたので、一応報告をしておきますが、この席上、私は一般質問の通告に書いておきましたように……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） ちょっと静かにしてよ。99%今年の7月に国内推薦が通ると皆さんが言っているけれども、どうしてか100%と言わない。95%とか99%と言っている人が多いのですが、残りの1%の不安要素は何だと市長は思われますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 普通に考えれば正式発表があったその瞬間までは100%と言えないのが通常だと思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そういうことにしておきましょう。これ言えないから、本会議なので。何か近隣諸国のことみんな心配していました、外務相が特に。そんな程度で置きたいと思います。

出産祝金、ナンバー2です。ずっと言い続けてきました。このナンバー2は総集編です。いろいろな紹介をしてきましたが、きっかけは①番です。荒井議員も質問していましたが、10年前に434人生まれていたのが244人になっている。これは何とかせねばならぬというのが私の質問のきっかけでした。減り方が物すごい。悪く言うわけではないけれども、市長が奨学金制度をやったり、給食の副食の無償化をやったりしても解決しませんよ、これ。分母を増やさないと少子化対策はできないのです。それが②番です。この人は、内閣官房とか厚生労働省の何か専門員をやっていたらしくて、「少子化対策で引き合いには思い切った政策が必要のところですが、子供を3人以上産んでもらわないと少子化の対策ができない」、これ専門家の意見です。私もそう思います。そのためには左の網をかけたところ、「子供1人に1,000万円ぐらい現物支給が必要ではないか」と。「調査によると、3人目以降の出産を見合わせた夫婦の7割が金銭的な問題を理由に挙げている」、ですから、出産祝金は絶対必要だという理論なのです。私は1子、2子もある程度は必要と思いますが、3子以降300万円を給付すべきというのをずっと訴え続けてきましたが、②番とか③番、大分県の豊後高田市、④番は市民厚生常任委員会で行ってくれたそうですが、岡山県の奈義町、⑤番、これ県内では子供の数が減らないのが聖籠町、全てが全国で少子化対策成功しているところは出産祝金出しています。市長も口癖のように出産から何々までと、少子化対策で説明するときに言っています。どうして出産祝金を出さないの。それは近藤和義が質問しているから、それに応じるのが嫌だから、出さないのか、私はあなたの心情が分からない。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 出産祝金については、先ほどの答弁でも言わせてもらいましたように、第2期の子ども・子育て支援事業計画の中に項目を盛り込んで検討しようということになっておりますので、今後どの程度の対応がいいのかは研究していかなければいけないと思います。出産祝金云々、即金のこと云々ではなくて、これまでやってきた副食の無償化等々を含めて、まず優先順位からやってきたということだけでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 分かっているですね。生まれる数の分母を増やさないと子供の数が増えないのですって。給食の副食をただにしたからって子供の数が増えますか。少子化対策ができますか。そんなもの全然できません。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ここの資料にありますように、1,000万円規模、金額は別にして、現物給付をする制度の導入と書かれておりますが、副食費の無償化も一つの現物支給だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） よく読んで。現物支給というのは、これ出産祝金に対する現物支給ということなので、何でも曲げて曲げて考えるのですね、あなた。真っすぐに受け取って答弁してくださいって。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） 手を挙げている。はい、どうぞ。

○市長（三浦基裕君） 質問と勘違いしました。

○議長（猪股文彦君） 質問を続けてください。

○19番（近藤和義君） 市長は、奨学金に2億四千何百万円を使ったと言っています。現在3子生まれている数は何人ですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

昨年中の244人に対する3子以上と、ちょっとリサーチできておりませんが、おおむね例年約3割程度が3子以上ということになっております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） おとしは70人でしたから、私の言っている300万円をやっても2億円で済むわけです。それを100人まで増やしても3億円で済む。奨学金制度もいいですけども、基金を使ってやっている。それよりも子供をたくさん産んでもらうための手だてのほうが私は優先だと思うのですが、時間がないので、次へ行きます。

LCC、ナンバー4です。これ新聞記事と県議会の答弁書を載せておきましたが、知事の答弁では「県といたしましても、国との調整を生ずる場合に」、下から3行目です。「相談に応じるほか、運航開始の際には利用促進に係る支援を検討するなど、地元経済界と連携しつつ、熟度に応じた最大限の対応をしてみたいと考えている」ということです。新潟県が対応したら、佐渡市も対応するおつもりかどうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この件につきましても、定期空路再開においては県と佐渡市連動しながら進めていこう、検討しようということになっておりますので、当然連携しながらの対応となります。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 県に準じた対応必要、これ2年後にこのトキエアー実現するという話を聞きましたが、講演会か説明会で。2年後、ちょうど世界遺産の登録になる予定の年ですから、これは絶対に必要というふうに思っています。佐渡の市民の多くは関西圏、首都圏へ直行便が欲しいというふうな9割以上の者が思っていると思うのですが、これは最初チャーター機から始まって、期間運航して、通年運航に搭乗率がよければするという話も聞いていますが、その辺聞いていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） トキエアーの設立を目指している幹部の方からは段階的なというような部分、いろいろパターンを考えているということは聞いております。それに対して新潟県は県として新潟空港の展開もあるでしょうけれども、佐渡市としましては、あくまでも首都圏、関西圏への直行ルートというものの実現を目指す、これが最大目的である。それがなければ、佐渡空港の再開の意味がないというふう考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 仮の話にはお答えにならなくて結構ですが、初期投資は今新潟県はするつもりはないらしいけれども、例えば佐渡汽船でもめています、初期投資を新潟県がしたら、応分の初期投資を佐

渡市もこれにはするべきというふうに私思っています。答弁要りませんけれども。そういうことで、どうしても直行便を飛ばしたい、48人ですから、私はそのように思っていますので、市長も同じ気持ちと思って、次へ行きます。

ナンバー 5、家族農業のところ見てください。偶然といえば偶然なのですが、私家族農業言い始めてかなりたちますが、実は恥ずかしながら国際連合がこんな決議しているのを知りませんでした。国際連合の「家族農業の10年」が昨年からはまっていて、世界的に家族農業を大事にしようという流れの中で、佐渡市は、先ほどの答弁ですと、中山間地域の直払いと認証米制度を言っていましたか。もう一回説明してもらえますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

先ほど一次質問のほうでの市長の答弁につきましては、「中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度など、既存の仕組みの見直しなど、県を通じ国に働きかけたい」というふうに答弁しております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） この表にあるように、家族農業の経営体が占める割合は日本は97.6%と書いてあります。欧州連合（E U）が96.2%、米国98.7%なのですが、日本と大きく違うのは所得補償制度の割合です。所得補償の割合が日本は先進国で一番低いのですが、そのデータありますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

研究機関によっては様々な数字がありますが、一般的に先進国、日本を除いたところは大体約50%ぐらいが農業所得に占める直接支払いのような支援だと。一方、日本につきましては15%から20%ぐらいという調査が出ております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 大体そんなものなのです。15%ぐらいです。アメリカも欧州もほとんど50%を超えています。そんな食料安全保障を大事にしている先進国が多い中で、日本だけが15%ぐらいしか農業予算を組んでいない。農業者戸別所得補償制度も民主党政権のときにはあったけれども、所得補償制度をやめてしまって、佐渡市も佐渡版の戸別所得補償もやめてしまって、何も家族農業に対する特別な手当てがなくなっている。市長、何か佐渡市でも先んじてそれが必要ではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 他の方に対してもお答えさせていただきましたが、中山間地域、平野部、それぞれの地域の特性に応じた対応策というものをしっかり検討して、対応しなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 国もこの国際連合の家族農業を踏まえて中山間地域の事業に対して50%を30%に緩和したり、いろいろな補助事業に対して10ヘクタールを5ヘクタールにしたり、20ヘクタールを10ヘクタールにしたり、すごく緩和しています。第5期の中山間地域等直接支払制度も今までは管理できなくなったら協定集落全体で罰金を払わねばならぬのをその個人だけ払えばいいというふうに緩和もされてきてい

ますので、そのうちに家族農業に対する国からの制度もいろいろと出てくると思いますが、市長、そういうの出てきたら、情報を早くつかんで、家族農業に対する手当てをしっかりとやってほしいが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そういうものに対してはしっかり反応しながら、その地域地域の特性に合わせてどのような対策をそれぞれに打つべきかはしっかりやっていかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 一番最初に長い時間使った正規職員の問題の中で、私驚いたことがあります。昔はラスパイレス指数が九十何%もあって、大体新潟県の間かそれ以上にあったのだけれども、今数字は幾つで、どんな位置にありますか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時06分 休憩

午後 4時06分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

平成31年4月1日で91.7%でございます。順位についてはちょっと分かりません。申し訳ありません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 91.7%、正解です。20市でけつから一番下位なので、そんなに高給を取っている、取っていると多くの人が言っていますが、そうでもない。だから、県内の中では一番けつということは確かです。その庁舎の件に引っかけると、庁舎に反対の人も佐渡市民の中にはいます。どういう反対理由が多いかというと、「何でそんな高給取りの市の職員に立派な箱物造ってやらんなさ」というのがかなり多い。でも、働く環境をつくってやるということは、今ぎゅうぎゅう詰めでしょう、職員の皆さんも。絶対に私は必要だと思うのだが、市長はそういうことに応じて、「ああ、何、職員は詰めておけばいいのだ、職員に第2庁舎のようにぼろぼろになっても使わせればいいのだ」という感覚ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私に職員の批判が集まろうというようなことだと思いますが、少なくとも職員の待遇も含めてしっかり今後も含め、職場環境等だけでなく、賃金等の今後の動向も含めて、時代、時代に合わせて対応すべきものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今議会は2日間も延長になりました。新型コロナウイルスの対策本部会議と、それから指定ごみ袋の件です。これは、1,600万円、議会だけです。ほかの教育委員会とか上下水道課は別にして、議会だけここに離れているだけで1,600万円の無駄遣いをしているというデータが職員のほうから四、五年前に出ましたが、1,600万円どころではないと思う。同じ庁舎の中に議会があって、「ちょっと執行部で相談するわ」というのに教育委員会まで含めて、2時間もかかっているのです。同じ庁舎の中に議

会が必要と市長は実感しませんでしたか、今回の。それともう一つ、災害時に初期対応ができないことも実感できませんでしたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 近藤議員のご意見として承っておきます。

○19番（近藤和義君） 私自分の意見を言っているのではなくて、実感できませんでしたかと質問しているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 実感しておりません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 無駄な時間と無駄な経費を使って議会まで2日も延長になったことを、これは議会が離れているためという実感は何もないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議会が2日間延長になったというのは議会初日の新型コロナウイルス対策対応で議会がご理解いただいたことで日程調整で1日延長の必要はあったと思いますが、その当時まだ私が3月24日については東京出張を抱えておりましたので、その日を空白として空けさせていただいて、計2日間延長となったものと認識しております。

〔「質問に何にも答えてないもの。そんな答弁ないでしょうが」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長の公約で、ほかの議員も午前中に言っていましたか、とにかく市民は株主とか市民はお客様というのを盛んにうたって4年前の選挙をやっていました。文書もたくさんそれに類したものが出ていました。お客に、私これも何回も言ってきましたが、カウンター越しで、相談室が一つもなくてえらい不自由をかけている、プライバシーも何もあったものではないという意見が強い。これに対してあなたの最初の公約をどのように思っていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初に掲げた公約をそのまま考えておりますし、お客様に対して一番親切なサービスが一番住んでいるところから最寄りの役所でしっかり手続ができる環境だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 4時12分 休憩

午後 5時14分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

議会運営委員長の報告

○議長（猪股文彦君） 議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

○議会運営委員長（近藤和義君） 先ほど議会運営委員会を開催しました。協議の結果、祝優雄議員の緊急質問は取り下げられましたので、報告します。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） これで議会運営委員長の報告を終わります。

日程第2 議案第41号から議案第43号まで

○議長（猪股文彦君） 日程第2、議案第41号から議案第43号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） よろしくお願ひいたします。

議案第41号 アミューズメント佐渡改修（建築）工事請負契約の締結について。本案は、アミューズメント佐渡改修（建築）工事請負契約について、2月25日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第42号 アミューズメント佐渡改修（電気設備）工事請負契約の締結について。本案は、アミューズメント佐渡改修（電気設備）工事請負契約について、2月25日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

議案第43号 アミューズメント佐渡改修（機械設備）工事請負契約の締結について。本案は、アミューズメント佐渡改修（機械設備）工事請負契約について、2月25日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第41号 アミューズメント佐渡改修（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第41号についての質疑を終結いたします。

議案第42号 アミューズメント佐渡改修（電気設備）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第42号についての質疑を終結いたします。

議案第43号 アミューズメント佐渡改修（機械設備）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第43号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第41号から議案第43号までについては、お手元に配付してあります委員会追加付託表（その2）のとおり総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、25日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時18分 散会